

2023

模擬国連研究雑誌

模擬国連の探求

2023 年度 1-3 月期会議編

発行：日本模擬国連代表部

利用に関する注意事項

本誌のうち、目次に挙げる各章の著作権は各章それぞれの寄稿者に属し、特に章の冒頭で氏名あるいは団体名を示している場合はその者あるいは団体が著作権者となる。その他の箇所の著作権並びに編集著作権は、日本模擬国連に属する。

本誌の自由な配布、閲覧を認める。ただし、営利利用はこれを認めない。

本誌の利用についてご質問がある場合は編集を担当する日本模擬国連代表部研究までお願いいたします。

連絡先：research.dept.jmun@gmail.com

はしがき

模擬国連は議論、交渉をはじめとした多くの能力を必要とする活動である。模擬国連の能力を十分に習得するためには経験の積み重ねが重要となるため、それらの能力は基本的には模擬国連の実践の中で鍛えられる。しかし、模擬国連の実践たる模擬国連会議のほとんどは、文章として記録に残されることなく、ただ参加者の記憶に保存され、各々個人の反省に活かされるに過ぎない。また、各々個人の反省の結果として各々が行った数多の考察についても、共有を行う場が十分ではないと言わざるを得ない。そのため、模擬国連の実践について考察しようにも、自身の経験という限界が存在してしまうことになる。

文章として模擬国連会議とそれに関する考察を記録に残すことは、模擬国連に関する考察の幅を広げ上記の限界を克服するための材料となるだけでなく、それ自体、模擬国連の実践をどのように具体化するかという作業を通じた、模擬国連とは何かという探求となるだろう。以上の考えから、日本模擬国連会員有志により『模擬国連の探求』は始められた。この度日本模擬国連は上記の趣旨に賛意を示し、『模擬国連の探求』をより広範かつ包括的な模擬国連に関する会員の探求のプラットフォームとすることを決意し、その編集と発行を引き継いで行うこととなった。

本誌が、模擬国連の探求と発展の礎となることを願ってやまない。

挨拶 創刊に寄せて

2023 年度日本模擬国連代表 田部井淳志

『模擬国連の探求』の読者の皆様こんにちは、2023 年度 JMUN 代表を務めております、駒場研究会 14 期・神メンの田部井淳志です。

『模擬国連の探求』はこれまで有志会員によって編纂されていたものでしたが、本号より JMUN 代表部の研究にて扱うものとなりました。これは、本誌の理念が JMUN の理念と強く共鳴するものであり、本誌と、本誌を作っていく営みを今後 JMUN に遺していくことが JMUN 会員全体の利益になるであろうと判断したからです。

本誌を通して皆様がより模擬国連に対する造詣を深め、また模擬国連を楽しんでいただけることを心よりお祈りすると共に、ご寄稿いただいた全ての方に JMUN 会員を代表して深く感謝申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

目次

模擬国連の軌跡	5
京都研究会春会議『南アフリカ共和国政府のアパルトヘイト政策について』	6
駒場研究会強化会議『イラク戦争』	11
名古屋支部冬会議『核兵器禁止条約交渉会議』	19
日吉研究会強化会議『COP15』	25
北陸支部春会議『平和のための結集』	29
四ツ谷研究会強化会議『宇宙空間の探査と利用における国家活動を律する法原則宣言』	31
早稲田研究会強化会議『ウィーン宣言及び行動計画』	36
有志会議『第一次台湾海峡危機』	38
有志会議『SWW 戦略会合 2023』	46
模擬国連研究所 論題『国益について』	52
模擬国連会議のための包括的行動指針（一）	53
知識の扉.....	59
国際刑事裁判所	60
ヒューリスティクスとアンカリング	61
名誉ある諸会員による寄稿	63
人割会議における会議準備の手引き	64
模擬国連に於ける有用なリサーチ資源	75
リサーチの仕方について by 友好フロント	78
コラム連載.....	83
出口啓貴の大きな独り言—模擬国連と将棋—	84

模擬国連の軌跡

『模擬国連の軌跡』では、各時期に日本模擬国連その他で開催された模擬国連会議の記録を掲載する。

京都研究会春会議『南アフリカ共和国政府のアパルトヘイト政策について』

会議監督：フィーリー恵利香

会議の目的&理由&コンセプト

目的

新メン強化（模擬で出来ていないところや分らないところを洗い出す）

理由

京都研を強くできるような会議を作りたいな～

↓

京都研を強くする前にまず、今の新メンを次の会議で未来メンとペアを組む前にレベルあげることが必要かも…

↓

新メン強化

新メンの現状は会議準備がある程度仕上がっていないため何ができるのか出来ないのかが分らないという感じ

↓

会議準備をなんとなく終わらせられる会議を作る&サポートする会議を作って模擬で出来ていないところや分らないところを洗い出そう!!

↓

でも自分はできていると思っていてもできていないかも…

約1年間模擬をしてきて、型ができてきたかもしれないけれどもっと改善できるかも…

↓

今の現状から疑っていこう!!

↓

コンセプト

「Doubt is the origin of wisdom-疑う」

議題選定理由

『南アフリカ共和国政府のアパルトヘイト政策について』では、議題理解に割く時間を少なくできたりと会議準備が比較的簡単に出来ると思った、かつ分割投票ができたり退席ができたりと、普段使う&使わないプロシージャを実際に使えると思ったため。

議題解説

内容

南アのアパルトヘイト政策をやめさせるために、国連加盟国は南アフリカに対して外交的、経済的制裁を取るように要請する。

対立構造（大体）

東側 & アフリカ VS 西側 & 南ア

会議の特徴

- ・ 議題理解がしやすい
- ・ 冷戦期
- ・ 対立構造が比較的シンプル
- ・ 分割投票ができる
- ・ ベーシックな会議設計ができる

見どころ

各国が「アパルトヘイト止めろ」って自国色を出しながらスピーチしているところ

史実決議のリンク

<https://digitallibrary.un.org/record/204274#record-files-collapse-header>

会議当日の流れ

事前会合

議題採択に南アが反対したため 2 pro 2 con に移行しようとしたが、南ア以外に反対した大使がいなかったため議題が採択された

↓

西側（南ア）と東側に分れて話し合い

東側：ガーナやモロッコの TT 案と論点案のたたき台を基に陣営内調整

西側：UK 案を基に陣営内調整

↓

両陣営の TT 案と論点案をコンバインするためのシッティングコーカスが取られた

↓

論点案は採択されたが、TT 案が採択されていない状態で事前会合が終了

本会合 1 日目

午前中が TT 案の採択で終了

午後から論点案に沿って話し合いが行われた

本会合 2 日目

昨日に引き続き、論点案に沿って話し合いが行われたが、途中で論点案で採択された最後の論点まで話し切られないまま、コーカスに移行

↓

コーカスで西側、東側のそれぞれが用意してきた決議をもとに陣営内調整

↓

西側、東側それぞれがそれぞれに交渉する

↓

ガーナから決議が出される

↓

ガーナの決議に対して、西側諸国から 7 箇所の修正が要求される

↓

それぞれ分割投票が行われる

投票の結果：修正なし

↓

ガーナの決議案が投票にかけられる

↓

ガーナの決議案採択

※会議中に行われた全ての公式討議中南アは退席していた。

採択された決議案

総会は

南アフリカ共和国政府のアパルトヘイト政策に起因する南アフリカにおける人種紛争の問題に関する過去の決議を想起し、(Recalling)

さらに、12 月 8 日の決議 44 (I)、1950 年 12 月 2 日の決議 395 (V)、1952 年 12 月 5 日の決議 615 (VII)、1957 年 11 月 26 日の決議 1179 (XII)、1958 年 12 月 10 日の決議 1302 (XIII)、1958 年 12 月 10 日の決議 1460 (XIV)、1961 年 4 月 13 日の 1597 (XV)、1961 年 11 月 28 日の 1662 (XVI) の、インドおよびインド＝パキスタン出身の人民の待遇に関する問題についての決議を想起し、(Recalling)

この問題に関するインド及びパキスタン両政府の報告に注意し、(Noting)

南アフリカ共和国において、非白人の人権が侵害されているという事実を強調し、

(emphasizing)

安全保障理事会が1960年4月1日の決議において、南アフリカにおける状況が国際的摩擦を引

き起こし、継続すれば国際の平和及び安全を脅かす可能性があるものであることを認識したことを想起し、(Recalling)

さらに、安全保障理事会が前述の決議において、南アフリカ共和国政府に対し、現在の状況が継続または繰り返されないために、平等に基づく人種間の調和をもたらすことを目的とした措置を開始し、アパルトヘイト及び人種差別政策を放棄するよう要求したことを想起し、(Recalling)

1961年4月15日に採択された総会決議1598が、安全保障理事会の常任理事国を含む圧倒的多

数の投票国に賛成されたことを想起し、(Recalling)

国連憲章及び世界人権宣言を再確認し、(Reaffirming)

一部の加盟国の行動が、南アフリカ共和国政府に対して、国民の大多数によって拒否されているアパルトヘイト及び人種差別政策を永続させるよう間接的に奨励するものであることを憂慮し、(Regretting)

1. 南アフリカ共和国政府が総会および安全保障理事会の再三の要求と要請に従わず、人種政

策を放棄することを拒否して世界の世論に背いたことを非難する。(Condemns)

2. 南アフリカ共和国政府が、国連憲章に基づく義務を継続的かつ全面的に無視し、さらに、暴力と流血を伴う冷酷さを増した措置を強制することにより、人種問題を決定的に悪化させていることを強く非難する。(Strongly condemns)

3. これらの政策の継続は、国際の平和と安全を著しく危険にさらすことを再確認する(Reaffirming)。

4. 加盟国に対し、これらの政策の放棄をもたらすために、この憲章に従って、個別的に又は集団的に次の措置をとることを要請する。(Urges)

(a) 南アフリカ共和国政府との外交関係を断絶、又はその関係の樹立を回避すること。

(b) 南アフリカ共和国の旗を掲げるすべての船舶に対して自国の港を閉鎖すること。

(c) 自国の船舶の南アフリカ港への入港を禁止する法律を制定すること。

(d) 南アフリカ共和国のすべての商品をボイコットし、すべての武器弾薬を含む商品を南アフリカ共和国に輸出を自粛すること。

(e) 南アフリカ共和国政府および南アフリカ法に基づき登録された企業に属するすべての航空機の着陸および通行の便宜を図ることを拒否すること。

5. 総会議長が指名する加盟国の代表からなる特別委員会を設立することを決定し、

(Decides)その職務権限は次のとおりとする。

(a) 総会が開かれていないとき、南アフリカ共和国政府の人種政策を検討し続けること。

(b)委員会から派遣された者が南アフリカ共和国を訪問し、アパルトヘイト政策並びに人種政策の実態を調査すること。

(c)適当な場合には、随時、総会もしくは安全保障理事会のいずれか又はその両方に報告すること。

6. すべての加盟国に対して要請する。(Urges)

(a)特別委員会がその任務を達成するために、全力を尽くすこと

(b) 本決議案の実施を遅延させ又は妨げるおそれのあるいかなる行為も慎むこと。

7.加盟国に対し、南アフリカ共和国政府のアパルトヘイト政策のすいこうを阻止するために個別的または集団的にとられた行動について第 18 回総会で報告するよう要請する(Urges)。

8.安全保障理事会に対し、南アフリカがこの問題に関する総会および安全保障理事会の決議

を遵守することを確保するため、制裁を含む適切な措置をとるよう要請し、必要であれば、 憲章第 6 条に基づく行動を検討するよう要請する(Urges)

課題&反省 Top3

会議細則の意図が伝わっていなかった。

→会議細則説明会をすればよかった

プロシージャが頭に入っていない&理解できない

→定期的にプロシージャ講習会を開催するべき

議場で悪目立ち（感情的）になっているデリが多かった

→自分たちが模擬している「外交官」への理解を深め、自覚するべき

※Top4 以下は個人個人での反省が多かった印象

駒場研究会強化会議『イラク戦争』

会議監督：君島周

会議概要・目的

今回の会議では、2003年に国連安保理で「Iraq-Kuwait」という議題名で開催された会合を模擬した。史実では英米西がイラクへの武力行使を容認する決議案の提出を取り下げ、何の成果も出さない、要は安保理が何もできなかった、ある意味で国連の限界を露呈させた会合ではあるが、会議設計としては決議案を提出するかどうか各デリの裁量とし、決議案が提出された場合、されなかった場合の自らの国益達成具合を比較衡量し、その過程で国連が現実の国際政治に持つ意義、安保理の役割について自分なりに考えてもらうことを目的の一つとしていた。今会議は、アメリカの国連を無視した武力行使を認めるのか否か、決議さえあれば武力行使をしても良いのか、その発動理由として何を採用するか、をかなり自由に議論できる会議であった。その中で、上記のような議題的な意味合いに加えて、模擬国連的には、安保理という議場でとりうる交渉カード（拒否権、多数の中間派）と自国益の達成度について確信を持って動けるかどうかについて焦点を当てた。これについては、以下のような意図がある。競技性に重きを置いた模擬国連において、理想とすべき会議行動とは、全ての行動一つ一つの理由突き詰めると究極的に自国益に行きつき、交渉などの際に国益を失うことがあっても、最終的にはきちんと達成している状態のことであると考えている。このためには国益を多角的に、柔軟に設定する必要がある、安保理という議場はそれに最適なゲーム性、すなわち交渉カードの豊富さを備えていると判断した。

今回の会議においては、議論議論を含めたモデ重視の議論にした。というのも、米国等が主張するロジックに対する反論は容易に可能であり、そこをどれだけ追い詰められるか、もしくは逃げ切れるかに戦略が生じ、極端に決議推進派に有利にならないように配慮したためである。また、モデをアンモデに繋げるとはよく言われたものだが、アンモデに繋げるモデを実現するためにはそれなりに十分な時間のモデ、および議論議論が必要だと思われるからである。ここで議論議論を入れたのは、グランドプランやモデ/アンモデの選択を主体的に行い、一つ抽象度を上げた上での自国の戦略を練ってもらいたかったからである。

会議の経過、成果文書について

会議日程としては、議論議論（事前会合）を実質議論（本会合）の一週間前にオンラインで行うという形にした。もし事前会合において議論議論が収束せず、論点・TT 案が採択されなかった場合は、本会合の時間を削って議論議論を続けてもらうことを予定していた。実際の会議では、事前会合の時間内にフランス・ロシアがコンバインした以下の案が採択された。

<最終的に採択された仏露コンバインした論点案>

大論点 1：非軍事的措置の不十分性は認められるか

小論点 1：これまでの査察に基づき、現状の措置の具体的問題点は何か。

小論点 2：これを解決しうる攻撃の代替手段はあるか。

大論点 2：安保理は本会議で新たに武力行使の授權を行うべきか。

大論点 3：過去の安保理決議を根拠とするイラク攻撃の法的正当性は認められるか。

議論議論は、手続き投票（棄権なし過半数）の採択により執り行った。上記に意図した議論議論とは違って、概ね票取りゲームの様相を呈していた。大局的には、反対派（中仏独露）対（英米西）といった構図が出来上がっており、残りの中間派 6 カ国をどちらが取るかといったゲームであったが、実際に見られた議論における対立点はフロントが想定していたのではなく、単に上記の大論点 2 および 3 が隣接しているか否か、と言ったやや非本質的な事項であった。これについては、議論議論の戦略性というものをメンターなどを通じて伝えきれていなかったということもあるが、どこで戦うか、（相手方の TT 案が採択されたとしてもそちらで戦い、国益を達成することができれば全く問題はない）ということをやや違う視点で捉えていた、または捉えきれていなかったデリが散見された。実際の議論議論の中で、少しだけだが、私が思う「良い」議論議論というものも生じていた。

<米国が初めの段階に提出していた論点案>

大論点 1：安保理決議 1441 号とイラク政権の対応

小論点 1：イラク政権は安保理決議 1441 号の課す義務に違反しているか。またそれらはどのような性質のものか。

小論点 2：イラク政権に対する監査の継続、監査委員会の増員・拡大等の対応は現状の改善に有効か。

大論点 2：攻撃の法的正当性

小論点 1：イラクへの攻撃を検討する際に有効な過去の決議は何か。

小論点 2：それらの決議は武力行使に法的正当性を与えるか。

少し議論内容に踏み込むが、これはいわゆる「自動性 (automaticity)」というものを前提として認めた論点案になっている。自動性を認めるとは、2002 年 11 月に採択された安保理決議 1441 号において、既にイラクに対する武力行使は容認されており、新たに安保理で授權を行うことは必須ではなく、もう攻撃できる状態にあるのだ、という主張である。それに対してフランスを筆頭とした決議反対派は、これを認めず、新たに授權が必要だとの立場を一貫して示していたため、この米国論点案における前提となっている自動性については議論議論において異議を唱えても不思議ではない事項であった。最も、これはほとんど実質議論だろうと感じる方もいらっしゃるかもしれない。確かにそうだが、その実質的な内容を論点案に反映させ、そこに国益が絡んでいる以上は反論しないというのは良い会議行動とは言えないのではないだろうか。この点をモデにおいてフランスが追及する一幕があり、米国はこれを受けてかはわからないが、自国の論点案を一度引き下げ、仏露のコンバインに対して質問や意見を表出していく、という会議行動にシフトチェンジをしていた。米国にとっては自動性について追及されると逃げられないというのもあり、仕方のないこととなった。

以上が議論議論である。予想していたような抽象的な議論はそう多くはなく、全体としては反対派が票取りゲームに終始し、中間派の票を勝ち取ったように見えたが、中間派は果たして主体的な判断によって論点案を選択したのか？もう少し抽象的議論の余地があったのではないか？という点については、向上を目指すべきであろう。最後に論点 TT 案採択の手続き投票の結果を記す。採択要件は出席国の過半数の 7 である。

国名	TT.3.by.US	TT.5.by.Russia,France
Angola	Y	Y
Cameroon	N	Y
Chile	N	Y
China	N	Y
France	N	Y
Germany	N	Y
Guinea	Y	Y
Pakistan	Y	Y
RussianFederation	N	Y

Spain	Y	N
Syria	N	Y
UnitedKingdom	Y	N
UnitedStatesofAmerica	Y	N
	(Y,N)=(6,7)	(Y,N)=(10,3)

本会合（実質議論）

1 日目はアンモデ（ロビイング）から始まったが、基本的に最後までモデを行った。ロビイングでは、賛成派・反対派・中間派それぞれが陣営内調整やロジックの確認、何を合意提案にするかの確認などを行っていた。反対派が中間派の一部をまとめて途中議場を出て交渉をするという動きもあった。しかし、賛成派に対して何か効果的な交渉が行われたわけでは、確認する限りなさそうであった。

モデでは、上記の論点案に従って概ね賛成派对反対派のロジックバトルが展開された。ここに関しては両派用意を入念にしてきたようで、ある程度噛み合った議論が見られた。例としては、賛成派「現在イラク政権は安保理決議 1441 号に示される措置に対して、有効な対応を示していない」→反対派「しかし査察は未完了である」→では新しい授權の必要性はどう説明されるのか？→この段階で自動性を認めるかも含めた前提の違いが現れ、そこに関してモデで解消されることはなかった。また、賛成派のアメリカ・イギリスと反対派のフランス・ロシアが積極的にモデで発言しており、一部の中間派は両派の言い分をまとめて対処法、合意可能領域を見出すような発言も見られたが、全体としては中間派の発言は少なかった。その間中間派は活発な裏交渉を Discord で行っており、自国からは容易に提出できない合意提案を提出しやすい国家にお願いしていた国や、持ち寄ってきた決議案をまとめる作業をモデをある程度無視して先行して行っていた国もいた。

アンモデでは、中間派をどちらがとるか、という点に関して米寄りのパキスタン大使が一定のイニシアティブを取って、中間派を米寄りに近づけていった側面があった。もちろん個別に見ると小さな対立点はあったのだが、アンモデの途中においてアメリカ大使が提案した二つの選択肢のうち、どちらも武力行使を容認している選択肢であったため、事実上授權が議場で容認されてしまったような空気が醸成されていた。

議場に提出された決議案

安全保障理事会は、

全てのこれまでの関連決議、特に安全保障理事会決議 661(1990)、678(1990)、686(1991)、687(1991)、688(1991)、707(1991)、715(1991)、986(1995)、1284(1999)、1441(2002)、そして全ての関連する議長声明を想起し、(Recalling)

安全保障理事会決議 1441(2002)は、イラクがその義務に重大な違反をしており、現在も違反していると判断し、イラクに関連決議に基づく武装解除の義務を遵守する最後の機会を与えたことを想起し、(Recalling)

その中で、理事会は安全保障理事会決議 1441(2002)で、イラクが義務の継続的な違反の結果として深刻な結果に直面すると繰り返し警告したことを想起し、(Recalling)

イラク政府が安全保障理事会決議 1441(2002)に従って虚偽の記述と遺漏を含む宣言を提出し、同決議に定められた義務を履行せず、完全な協力を怠っていることに留意し、(Noting)

イラク、クウェート、近隣諸国の主権及び領土保全に対する全加盟国のコミットメントを再確認し、(Reaffirming)

イラクの協力体制に改善が見られるものの、いまだにイラク政府による完全な協力を得られていないことが全てのこれまでの関連決議に違反していることを認識し、(Recognizing) またこれを強く非難し、(Strongly deploring)

イラクによる全てのこれまでの関連決議の不履行、並びに大量破壊兵器及び長距離ミサイルの拡散が国際の平和と安全に対してもたらす脅威を認識し、(Recognizing)

全てのこれまでの関連決議に定められる義務の完全な遵守を確保し、同地域における国際的な平和と安全を回復することを決意し、(Determined to)

イラクが完全かつ無条件の協力をしていないことを留意し、国際連合憲章第7章のもとに行動し(Acting)、

1. イラク政府による安全保障理事会決議 1441(2002)に定められた義務の完全な履行の必要性を再確認する;(Reaffirms)
2. イラク政府に対し、自国民と周辺地域の利益のために必要な決定を直ちに行うよう要請する;(Urges)
3. イラク政府が安全保障理事会決議 1441(2002)および関連する全ての決議に基づく武装解除義務に従って完全、無条件、即時に協力を示し、安全保障理事会決議 687(1991)およびその後の全ての関連決議で禁止されている全ての兵器、兵器の

運搬・支援システムおよび構造物、並びにこれらの物品の事前破壊に関与する全ての情報を UNMOVIC および IAEA に委ねたと安全保障理事会が本決議の採択後 6 日以内に結論づけ、かつその協力し、情報を委ねている状態が監査の完全な終了まで継続しない限りは、イラク政府は安全保障理事会決議 1441(2002)によって与えられた最後の機会を得られなかったと決定することを決定する;(Decides to decide)

4. 主文 3 に従い、イラク政府が安全保障理事会決議 1441(2002)によって与えられた最後の機会を得られなかったと決定された場合、サダム・フセイン大統領およびその政府高官に対し、即時の辞任および国外退去を要請する;(Urges)
5. 主文 4 に定める要請が満たされない場合、イラクとその周辺地域における国際的な平和と安全を回復するため、イラクを除く加盟国に必要とされるあらゆる必要な手段を取ることを認める;(Authorizes)
6. 主文 5 に基づき武力行使する場合、武力行使もイラク政府による武装解除義務の履行という目的のための必要最小限度のものでなければならないことを強調する。(Stresses)イラクとその周辺地域の安全保障に十分に配慮した上でイラクの人民の生命および生活に対する影響が十分に考慮された上で行われなければならないことを確認する(Affirms)。武力行使をした際に生じる、措置によるイラクとその周辺地域における被害への対応は、安全保障理事会において決定することを決定する;(Decides to decide)
7. 現状のイラクに対する査察体制の不十分さを認識した上で、以下のように主文 3 に定める査察の体制の強化を行うことを決定する;(Decides)
 - a. 大量破壊兵器がある場合はその自発的廃棄と廃棄に関する報告
 - b. 厳正な査察および自発的廃棄と廃棄に関する報告に関するスケジュールの作成と報告
 - c. イラク国内の科学者への、国外での対面での聞き取り調査
 - d. 査察団の増員
 - e. 大量破壊兵器の疑いがある場所への UNMOVIC の派遣
8. 強制措置をとった場合、その措置を行った加盟国に対し、その強制措置の詳細を安全保障理事会に報告することを要請する;(Urges)
9. この問題に引き続き対処していくことを決定する。(Decides)

Adopted. Yes:9 No:1(Syria) Abstention:5 (China, France, Germany, Mexico, Russia)

主要なところの決議評価を行う。主文3である。6日以内に安保理が決定することは、①イラクの完全即時無条件協力の有無、②査察団への禁止兵器関連情報提供の有無。の二つであり、史実で安保理によって措置も取られなかったことと比較すると、かなり厳しい措置を安保理が取ることができたと解釈できる。しかし、ここで「安保理が」結論づける際の拒否権は使用可能なのか、投票するだけの会合を開くのか、「査察の完全な終了」とは何をもって示されるのかといった問題は依然として残るように思う。これは、先程説明した自動性という性質を完全には含まないが、6日以内にフセイン政権が有効な対応を取れる可能性がかなり低いことを考えると、「半自動性」の決議と解釈できる

問題は主文4である。そもそも、安保理決議で政権幹部に対して国外退去命令が出るのは極めて異例であり、「体制転換」を理由とする武力行使が認められるはずがない。これはアメリカの本音の部分だからロジックとしても使えない上に、まして決議に乗せるようなものではない。有責者個人の訴追として考えられるのは、渡航禁止や資産凍結、ICCへの付託等。自動性さえ認められなければ良いはずがないだろう。交渉を決議にそのまま載せているのであろうか。決議の重みの認識はほとんど議場になかったのかもしれない。

また、主文8については、国連憲章第53-54条に書いてあるため、特に意味はない可能性が高い。軍事顧問団のようなものの設置は勝手に行われるわけではなく、また事後報告であるため軍事行動に対する安保理の政治参加は促進されない。内政不干渉原則を無視できるのは第7章下の強制措置だけであるから、本決議を根拠とする軍事介入が強制措置と解釈される可能性もある。

会議総括・課題

総括としては失敗であった。まず安保理が無視されかねないという死活性がこの競技としての模擬国連の土台であったことに対する認識を持っている参加者が非常に少なく、準備してきたモデ以外においてはあまり勝負になっていなかった感がある。しかし、そんな中でも特筆すべき準備とクリティカルな発言をしていた大使は多く存在し、彼ら彼女らが会議を主導していた。

課題としては、ゲームとしての想定をもう少し浸透させるべきだった、ということである。モデにおいてロジックが重視され、アンモデにおいて交渉材料や外交的圧力が重視される、というのは模擬国連の常識たる部分である。この根幹たる部分を全員が理解し、自分のカードを増やす準備をして、当日適切なタイミングでぶつけて初めてレベルの高い会議が生まれると確信している。その一助となる会議であったかはわからないが、デリの皆がこれらの競技性について何か考えるきっかけになれば幸いである。とはいえ、今

会議は模範と呼べるようなものではなく、会議監督自身も定まった確固とした考えを
今まさに醸成しようとしているところである。「模擬国連の探求」はまだ終わらない。

名古屋支部冬会議『核兵器禁止条約交渉会議』

会議監督：花井弦季

1. 会議概要・目的

本会議の議題は上記の通り、2017 年に採択され 2021 年に発効した核兵器禁止条約の交渉会議である。史実ではこの交渉会議に核保有国や米国の核の傘にある国の多くは参加していなかったが、今会議では核兵器保有国が交渉会議に参加している架空の状態を模擬した。しかしながら、この点は今会議のハイライトであったと同時に会議設計として反省しなければならない点のひとつでもあった。これについては会議総括にて詳しく記す。

今会議の目的は、名古屋支部の変革のきっかけにすることであった。名古屋支部が抱える大きな課題のひとつとして、会議の質が他支部研究会と比べて著しく劣っているという点が挙げられる。実際今回は従来の名古屋支部の方針とは変わって外部からの参加者を募り、結果として支部の現状認識と会議のノウハウを得る機会となった。今会議ではより多くの参加者を獲得するために、模擬国連に所属していない人も募集した。その結果、高校模擬国連から何名か参加者が集まったが、高校模擬と大学模擬の性質の違いからデリごとの能力に大きな差が生まれてしまい、会議中は専ら大学模擬の参加者が発言するといった、議論として不健全な状態に陥ってしまった。

2. 会議の経過、成果文書について

論点案

大論点 1：核兵器の法的立ち位置

小論点 1-1：特定兵器を禁止した事例確認

小論点 1-2：これまでに締結されてきた核軍縮条約の評価

大論点 2：核兵器禁止条約のあり方

小論点 2-1：核兵器をどのように禁止するか

小論点 2-2：核兵器禁止・絶の手段

今会議は 2 日間で行われた。TT 案及び論点案はフロントが提示する形を取り、実質議論から会議は始まった。

1 日目はインフォーマルで論点案に沿って行われたが、核保有国と非核保有国との間で国際人道法を用いた「核兵器は違法か」の議論が頻繁に行われ、なかなか進展しない状態が続いた。インフォーマルは核保有国のロシアによるファシリテートで行われたことも文作成のための実りのある議論には時間が割かれなかった。

2 日目はコーカスでの交渉から始まった。決議案を通したい非核保有国と決議案の内容を

弱めたい核保有国の明確な対立の中、決議案の作成が進められた。議場には最終的に 2 つの文書が残された。非核保有国側が核保有国との交渉を踏まえて作成した決議案と核保有国側の共同宣言である。

決議案は史実の条約の前文、1 条及び 4 条をベースに作成された。非核保有国側の決議

案は採択されたが、核保有国は共同宣言を提出した後、棄権した。決議案は史実のものより中身が弱くなっており、具体的には特定の条件下での核兵器の使用は認める文言が記載されていた。共同宣言の内容は、核保有国は議論中の合意事項確認した上、これらを踏まえない形での決議案には反対を表明するといったものだった。

非核保有国決議

Sponsors: Austlia, Brazil, Ireland, South Africa

Treaty on the prohibition of nuclear weapons

本条約の締約国は、

国連憲章の目的と原則の実現に貢献することを決意する。

核兵器の国際人道法の原則及び規則並びに武力紛争時における軍事的均衡性に反する核兵器の使用によって引き起こされる壊滅的な人道上の結末を深く懸念し、核兵器を全廃する必要がある、全廃こそが、いかなる状況でも核兵器が二度と使われないことを保証する唯一の方法であると認識する。

核軍縮は倫理的に必要不可欠だと認め、国家安全保障と集団安全保障の利益にかなう最上位の国際的公益である核兵器のない世界を各国の国家安全保障が十分に達成された後、即急に実現する必要性を認識する。

核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）と核実験によって影響を受けた人々にもたらされた受け入れ難い苦しみと危害に留意する。

全ての国は国際人道法や国際人権法を含め、適用可能な国際法を常に順守する必要があることを再確認する。

国際人道法の原則や規則に従う。とりわけジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する第 1 追加議定書の第 35 条の基本原則や、区別の規則、無差別攻撃の禁止、攻撃における均衡性と予防措置の規則、過度な負傷や不要な苦痛を引き起こす兵器使用の禁止、自然保護の規則にのっとる。

国際人道法の原則及び規則並びに武力紛争時における軍事的均衡性に反する核兵器の使用も人道の原則や市民の良心に反することを再確認する。

各国は国連憲章にのっとり、国際関係上いかなる国の領土保全や政治的独立に対しても、武力による威嚇や行使は慎まなくてはならないということを想起する。

1946 年 1 月 24 日に採択された国連総会の最初の決議と、核兵器の廃棄を求めるその後の決議を想起する。

国際社会での核軍縮についての議論が進展してきた事実に対して一定の評価をするが核軍縮の進行の遅さを懸念する。

法的拘束力を持つ核兵器の禁止は、不可逆的かつ検証可能で透明性のある核兵器廃絶を含んでおり、核兵器のない世界の実現と維持に大きく寄与すると認識し、核なき世界での核再武装を防ぐ具体的保障措置が取られる必要性を認識し、その目的に向けて行動することを決意する。

厳密で効果的な国際管理の下、全面的かつ完全な軍縮に向けた効果的な進展の実現に向けて行動することを決意する。

厳密で効果的な国際管理の下、全ての側面で核軍縮をもたらす交渉を誠実に追求し、終わらせる義務があることを再確認する。

核軍縮と不拡散、その先にある核廃絶が、国際平和と安全を促進する上で極めて重要であると再確認する。

本条約は、締約国が差別なく平和目的での核エネルギーの研究と生産、使用を進めるとの奪うことができない権利に悪影響を及ぼすと解釈してはならないと強調する。

全ての側面において平和と核軍縮は重要であり、全世界は本条約の原則と規範の普及に向けて取り組む。

核兵器廃絶への呼び掛けでも明らかなように、人道の原則を推進する市民の良心が果たす役割を強調する。

以下の通り合意した。

第 1 条（禁止）

締約国はいかなる状況においても以下のことを今後、新規に実施しない。

核兵器やその他の核爆発装置の開発、実験、製造、生産、または獲得、保有。

核兵器やその他の核爆発装置又はその管理をいずれかの者に対して直接的に移譲すること。

核兵器やその他の核爆発装置、またはその管理を直接的もしくは間接的に受領すること。

核兵器やその他の核爆発装置を使用するとの威嚇。

本条約が締約国に対して禁じている活動をするよう誰かを援助、奨励、勧誘すること。

本条約が締約国に対して禁じている活動をするため、誰かに援助を求めたり、援助を受けたりすること。

締約国が現在保有する核兵器やその他の核爆発装置について、締約国は以下の全条件を満たす場合を除いて使用を行わない

軍事的必要性との均衡を保つ上で、自衛の極端な状況 (extreme circumstance of self-defence) に直面しており、相手国と圧倒的な戦力差があると客観的に認められる場合

通常兵器と比較して、明確に環境破壊に対する影響が甚大でない場合

核兵器の国際人道法の原則及び規則並びに武力紛争時における軍事的均衡性に反しない場合

核兵器による攻撃を受けた場合

締約国が現在保有する核兵器やその他の核爆発装置の廃絶は毎年開かれる締約国会議に

て廃絶のプロセスなどを定める。

この条約の批准後、核兵器を再度保有しようとする国が現れた場合、その事態に対する対処を安保理に付託する。

第 4 条（核兵器の全廃に向けて）

2017 年 7 月 7 日以降に核兵器や核爆発装置を所有、管理する締約国で、本条約が自国に発効する前に核兵器計画を廃棄（全ての核兵器関連施設の廃棄または不可逆的な転換を含む）した国は、核兵器計画の不可逆的な廃止を検証するため、法的権限のある国際機関と協力する。その機関は締約諸国に報告する。その締約国は申告済みの核物質が平和的な原子力活動から転用されていないことや、その国全体で未申告の核物質・核活動がないことについて信頼に足る確証を与えるため、IAEA と保障措置協定を締結する。協定の交渉はその締約国について本条約が発効してから 180 日以内に開始する。その締約国の本条約発効から 18 カ月以内に協定が発効しなければならない。各締約国は少なくともその義務を守る。ただし、当該締約国が将来追加的な関連文書を採択することを妨げない。

第 1 条 1 項 a にもかかわらず、核兵器やその他の核爆発装置を新規に所有、管理する締約国は、それらを直ちに運用状態から撤去し、破壊する。

第 5 条（核廃絶の具体的なプロセス）

核兵器やその他の核爆発装置を所有、保有、管理する締約国は、運用状態から撤去し、破壊する。これは、全ての核兵器関連施設の廃棄または不可逆的な転換を含め、検証可能かつ不可逆的な核兵器計画廃棄のため、法的拘束力があり時間を区切った計画に沿ってできるだけ速やかに、ただ締約国会議で決めた締め切りより遅れてはならない。その締約国は本条約がその国で発効してから 60 日以内に、本計画を締約諸国や締約諸国が指定した法的権限のある国際機関に提出する。本計画は法的権限のある国際機関と協議される。国際機関は手続き規則に従って承認を得るため、その後の締約国会議か再検討会議かいずれか早い方に本計画を提出する。

締約国は、申告済みの核物質が平和的な原子力活動から転用されていないことやその国全体で未申告の核物質・核活動がないことについて信頼に足る確証を与えるため、IAEA と保障措置協定を締結する。協定は発効してから 18 カ月以内に発効する。従って各締約国は少なくともその義務を守る。ただし、当該締約国が将来追加的な関連文書を採択することを妨げない。3 項で言及された協定の発効後、その締約国は国連事務総長に第 4,5 条での義務を遂行したとの申告を提出する。

第 1 条 1 項 b にもかかわらず、領内または管轄・支配地域に、他国が所有、管理する核兵器やその他の核爆発装置がある締約国は、それら兵器についてできるだけ速やかに、ただ第 1 回締約国会議で決めた締め切りより遅れることなく、迅速な撤去を確実にする。そうした兵器や爆発装置の撤去に関して、締約国は国連事務総長に第 4,5 条の義務を遂行したとの申告を提出する。

締約国は、第 4,5 条での義務履行を遂行するまで、締約国会議と再検討会議に進展状況

の報告書を提出する。

締約国は核兵器計画の不可逆的な廃棄についての交渉や検証をするための、法的権限のある国際機関を指定する。検証は第 4,5 条に従い、全ての核兵器関連施設の廃棄や不可逆的な転換を含む。第 4,5 条が当てはまる締約国に対する本条約の発効前に上記の指定が済んでいない場合、国連事務総長は必要な決定のため締約国の特別な会議を開催する。

第 6 条（脱退）

各締約国は、この条約の対象である事項に関連する異常な事態が自国の至高の利益を危うくしていると認める場合には、その主権を行使してこの条約から脱退する権利を有する。

前項の規定により脱退を行う場合は安全保障理事会及びその他の締約国に対して通告をする義務を負う。ただし、その際に異常な事態が自国の至高の利益を危うくしていると認める場合の説明を行わなくてはならない。

第 7 条（効力の制限）

前条及び第 5 条の規定は、締約国会議において加盟国の脱退に生じる再核兵器開発を予防する具体的かつ予防的措置が取られることによって効力を有する。

前項の措置の履行の判断は安全保障理事会への付託をもって判断がなされる。

核保有国共同宣言

Submitted by Russian Federation, India, Pakistan.

核兵器禁止条約策定交渉会議の経過に関する共同宣言

核兵器禁止条約の条約策定会議における議論の経過、有効な保障措置が取られない状況下において、実行期限定める及び即時の履行は実行性の観点から大きな懸念が生じることのコンセンサスが確認されたこと及びこれまでの核軍縮経緯を踏まえ、我々は以下の宣言を行う。

核兵器の合法性について次に掲げる項目については、交渉に参加した国の間で意見の相違があり、懸念を表明する。

核兵器の保有自体に対する違法性の指摘

核兵器の使用に対する戦時国際法の解釈

採択されることが予期されている核兵器禁止条約は、条約締約国以外に慣習法的及び法的拘束力を有しないこと。

有効な保障措置が取られない状況下において、実行期限定める及び即時の履行を求める核兵器禁止条約に対しては反対をする。これまでの核軍縮の取組は次に掲げる体系が存在し、国際社会での核軍縮についての議論が進展してきた事実に対して一定の評価をする。

包括的な禁止を目指す取組

禁止型の条約

枠組み系条約

核保有国同士の核軍縮枠組

議論過程において、次に掲げる場合において、やむを得ず核兵器を使用する可能性があることが議論された。

軍事的必要性との均衡を保つ上で、自衛の極端な状況(extreme circumstance of self-defence)に直面しており、相手国と圧倒的な戦力差があると客観的に認められる場合
前項に掲げる規定には核報復についても含む

核の平和利用における奪い得ない権利だと認められる場合以上の掲げる事項を踏まえな
い形での、核兵器の禁止を行う枠組みについては、反対を表明する。

3. 会議総括・課題

今会議は核兵器禁止条約の交渉会議を架空の形で行い、決議もこの会議の形であれば妥当なものになったと考える。そもそも、会議への不参加は強い反対を示す行為であり、核兵器禁止条約を交渉する場に核保有国が参加している状態は極めて不自然である。会議設計の段階での私の認識に大きな誤りがあったために、デリには非常に議論のしづらい議場を作ることとなってしまった。

今会議は名古屋支部の課題を多く露呈させた。この場で支部の事情を記すのは控えるが、他支部研究会と同等の会議を行うようになるにはメンバーの育成とノウハウの獲得を数年かけて行っていかなければならないと認識した。今会議はひとつの会議としては決して出来の良いものと評価することはできないが、名古屋支部として課題を認識し、今後支部が質的に発展してゆくきっかけにはなったと私は考えている。

日吉研究会強化会議『COP15』

会議監督：貝原健太

1. 会議概要・目的

会議概要

「COP15」正式名称を「第15回気候変動枠組条約締約国会議」という。主にCOP3において策定・運営されている京都議定書の第一約束期間の終了が2012年末と迫っている中で2013年以降の気候変動対策の指針を決定させることが求められた会議である。

目的

今会議前の日吉研究会28期の私の評価として、模擬を難しいものと考えすぎているのではないか。ということが存在した。実際、会議を作る前にこれまで会議出席に空きがある人にきいてみたところ、「1度休んでしまうと次の会議に出づらくなってしまう」という意見が見られた。このままでは来年度の旧メン世代の会議参加率がかなり下がってしまうのではないかと私は考えた。

したがって、私は本会議の目的を強化会議以降も会議に参加してくれるようにすることとした。そのために「模擬へのハードルを下げる」とつまり、久しぶりに会議に出席してくれるデリに会議準備をする上での「TO DO」を明確化させ、会議に参加するにあたって自分がすべき事項を整理、実行までさせることであった。副次的な目的として日吉研究会のボトムアップを図ることを目的として掲げた。

2. 会議の経過、成果文章について

会議の経過

今回の会議はフロント提示のタイムテーブル案にそって、モデが進行された。モデについては大論点に沿って経過状況を書き込もうと思う。

大論点1において、主張に対して、懸念・反論フェーズで主張を繰り返すお気持ち表明の時間があり、時間の浪費がなされた。そのため、有効な主張や反論が議場において埋もれてしまった印象がある。

大論点2においては、大論点1の反省からかお気持ち表明の時間がなくなったため、議論が円滑に進んだ。しかし、モデ中盤で、発展の権利を用いたロジックが披露されそこについて時間を割くことになった。時間を割いた理由としては、私でそう仕向けたことが要因としてある。私自身、国際法を用いたロジックが全てよいロジックであるわけではないと考えており、今回扱ったロジックが今回の議場において重要なものではないと判断したためである。

結果として、この時間が議場において与えた影響としてはかなり薄い且つ、ロジックを披露した国の議場における存在感も薄くなったと言える。大論点2については一部混乱を生じさせてしまったものの、アンモデに向けて有効な合意がなされた。その合意がどのように使われたかについては後述する。

大論点3においては当初のフロントの予想より、対立があまり見られず合意形成がかなり円滑に進んだ。

その後アンモデに移行し、各国大使が事前の準備に沿って交渉を始めた。EU と島嶼国、新興国と石油輸出国が先にまとまり EU と島嶼国のグループにアンブレラの一部の国や韓国、メキシコが加わり始めた。その後、英国、韓国、メキシコ主導全体交渉が行われようとしたが、新規枠組みの策定に関する合意がないまま新規枠組みの内容についての交渉が行われたため、新興国グループの抵抗が大きく、うまく交渉がまとまらなかった。そのため、各グループが求める文言をすべて揃えてから再び全体交渉を行うという方針になった。

成果文章

主な合意内容として、

- ・ 2020 年 12 月までの京都議定書の延長と 2021 年からの新規枠組みの運用
- ・ 地球全体の気温上昇を少なくとも 2.0 度に納めること
- ・ 新規枠組みにおける削減主体はすべての締約国であること

が決議案において合意された

ディレクチェックにおいて大論点3の資金援助の部分が丸ごと削除されたが、その理由として、モデにおいて具体的な資金援助案の提案を募集していたにも関わらず提案がなかったこと。また公式討議などでも具体的な案への言及がなかったことが挙げられる。

3、会議統括・課題

会議統括

会議を振り返って、最初に私が掲げた目的は達成されたのかについては現段階では分からない。私としては、2023 年の後期会議までに今回参加してくれたデリの多くが参加してくれば目的が達成されたと考えようと思う。

また、私視点ではあるが、リサーチ段階から会議当日まで次回会議につながる反省点が多く見られた会議であると思う。会議を作り始めた当初はここまで言及できる会議になるとは考えていなかったためうれしい誤算であると言えるだろう。レビューを通して全ての

点を振り返ったが、これらの反省点が今後の会議で活かされるのか、非常に楽しみである。

課題

ここでは、デリ・フロントの課題についてそれぞれ言及する。

フロント

・国際法・判例等を用いたロジックの処理

〇〇の権利といったように国際的に認められているものを用いたロジックが今回の会議で使用されたが、そこまで有効なロジックではなかった。結果、前提知識がないデリにとってはあまり面白みのない時間かつ、会議全体としても有意義な時間にならなかった。議場全体として、主張に使われたロジックが有効かどうかを判断させるために、フロントから論理の構造や権利の意味合い等を明らかにしてもよかったと考える。

・噛み合った議論

主張に対して、懸念・反論フェーズで主張を繰り返すデリが存在。結果として、合意可能領域が発生しない議論を行っている時間が多かった。主張を募集する前に「どのような議論を行ってほしいのか」を明確にすることや、議長によって「誰の、どの主張や理由に反論を行うのか」明確化するべきであったと考える。

・ディレクチェックの基準

今回の会議は宿泊施設の利用時間の限りがあったにも関わらず、ディレクチェックにとっても時間がかかってしまい、結果として急ぎで採択を行うことになった。その理由として、何をチェックするのかの基準をフロント内で明確にしていなかったためであると考え。もちろん厳密にディレクチェックを行うことは大切であるが、主にどの点をチェックするのかが定まっていなかったばかりにチェックする事項が増えすぎてしまい時間がかかってしまった。

・伝承の薄さ

今回の会議で私が最も課題であると考えたのは、会議を作る上で参考にするものが少なかったことである。例にだすと、上述したディレクチェックについてやその会議ならではの性質があるもの（今回の日吉強化であるならば、宿泊との兼ね合いについて）、議長が議論を噛み合わせるためにすることなど、会議を振り返った結果気づくまたは会議中に気づくものが多かった。私が模擬に完全に精通していればこれらの問題を事前に把握することができたかもしれない。しかし、それはあまり現実的ではないと言えるだろう。そのため、せめて研究会内だけでも、各会議の反省点や良かった点、その会議特有の性質・注意点を次の代に継承してくべきであると考え。

デリ

・国際法・判例等を用いたロジック

国益を達成することが主な目的ではなく、自分がそのロジックを吐きたいがために発言したデリがいた。そのような発言をしたデリは反省しないといけない。ただし、今回の会議

ではその発言に対してしっかり反論を飛ばすデリがいた。今後の課題として、国益に見合う主張をデリにしてもらうよう努力するのはもちろんのこと、的を得ていない主張に対して質問、懸念・反論を用いて抵抗する力をつけることが必要であると考えた。

・メモ回し、モデ→アンモデ

メモ回しに夢中になるがゆえ、モデの議論に集中していないデリが散見された。結果としてモデにおいて的を得た質問の回答ができなかったり、反論に対して主張を繰り返す、モデにおいて自国の発言に対して反論が行われていなかったのにアンモデで活用しない等が見られた。これらに対応するためにはそもそもモデにおいて何が必要とされているのかを明確にするべきであると考え。これは、現状モデにおいて必要とされているものが「空気感的に自国が優位になること」とされているからであり、モデにおいて主張される発言とアンモデにおいて交渉に使用する文言に乖離が生じているためだと考えたからである。これを改善するためにモデ→アンモデの繋がりを意識させる必要があるだろう。そのためには、アワードやレビューにおいてモデ→アンモデの繋がりがあがる国を紹介する。または、タスクやメンターにおいてモデ→アンモデを意識づけさせるようにすべきであると考え。

北陸支部春会議『平和のための結集』

会議監督：菅田悠稀

1. 会議概要・目的

会議概要：新旧メンと北陸支部の強化を対象にした会議である。新旧メンが前期会議で経験した会議の流れを思い返し、独立思考して会議に参加する。前期会議で開かれなかったメンターやタスクを提供することで、北陸支部としての会議の質を上げる。

目的：今会議は前期会議から 8 カ月ぶりの会議となった。そこで、北陸支部のメンバーが会議の流れを取り戻す必要また、大学の新入生を迎えるにあたって、模擬コッカーとして最低限の状態に近づけることを目的とした。

2. 会議の経過、成果文書について

会議の経過：草案制作→論点 TT 案議論→実質討議→投票行動の流れで推移した。BSSR Canada Chile China Cuba France India Pakistan Poland South Africa Syria Turkey US USSR の 14 か国が出場した。会議の流れはアメリカとソ連が軸となり進んだ。インフォーマルの中では、アメリカ、カナダ、フランス、ソ連の発言が目立った。しかし、その他の国々の発言はないといっても過言でなかった。アメリカが主体となった DR が採択され会議は終わった。

成果文書：アメリカの国益が強く反映されることになった。成果文書にはチリが主張した人権と自由、経済発展を要求する内容がそのまま追加された。史実のものに近い形の内容であるが、史実より地域的取極に配慮した形になる。しかし、平和監視委員会や集团的措置委員会の構成国の指定があいまいであり、1 部の国の意のままになる可能性がある。

3. 会議総括・課題

今回の会議の特徴として、議論の流れを大きく固定化し、投票行動において、先議権や重要問題指定を省いたことである。一つずつ解説する。議論の流れを指定した理由は、会議時間が短い点である。今回 2021 年京都研究会 後期会議を参考に作成した。その会議では 3 日間（事前会合の時間を含める）にわたるだけでなく、1 日 11 時間もの時間を会議に使用していた。しかし、春会議では、会議の時間は 2 日間で、1 日当たり 9 時間しか取れなかった。北陸支部のメンバーは 9 時間の会議でさえ長く感じる人たちである。このために、「平和のための結集」という重めの議題を比較的短時間で議論を終えて、DR 採択に持っていけるようにする必要があった。議論の流れを固定化し、合計約 18 時間を有効に使えるように図った。

先議権と重要指定を省略した理由は、会議を簡略化することと北陸支部のメンバーに前期会議の復習をしてもらうためである。先に挙げたように会議にかけることができる時間が少ないため、会議を簡略化することで、デリが会議を理解しやすくなる。会議を理解することで、前期会議との相似点を見出し、前期会議の復習をしてもらうためである。

今回の会議の課題は多い。先に挙げたように、会議内での発言者が少ない。会議監督として、発言をするように個別に催促したが、催促に応じるものが少なかった。原因を上げるとするなら、デリの会議準備不足である。これは私とデリの双方に責がある。タスクに時間をかけて取り組む者が少なかった。会議のはじまる数日前にメンターを入れて無理やり国益を設定しようとするものばかりだった。そのメンターでの私の対応にも原因がある。メンターに来たデリに、デリが独立して思考する機会を奪っていた。会議準備が全く進んでいないデリ（会議数ずつ前にメンターを入れたもの）に対して、自国理解を深めさせずに、国益設定を遂行させたことである。その国益設定の場面で、例えば、「インドは、○○だから、この文言をどうしたいと思う？」と聞いて、国益を強制的に誘導した。そして、デリはこれに反発せずに、「うんうん」とうなずくだけになり、私が「つぎはあなたが考えてみてね」と伝えたとデリは何もせず私の助言を待つだけになってしまった。

今後の会議では、デリに会議準備をしてもらうために、メンヘラ的な催促を行い、早期に会議準備に取り掛からせる。そして、メンターでは、相手に考えてもらうために少しずれた内容を言うことで、相手に私の発言の内容に誤りがあることを気付かせる。

四ツ谷研究会強化会議『宇宙空間の探査と利用における 国家活動を律する法原則宣言』

会議監督：吉岡隼哉

会議概要・目的

今回の会議では 1963 年に国連第 18 回総会で採択された『宇宙空間の探査と国家活動を律する法原則宣言 (A/RES/1963)』(以下法原則宣言)のうち、「宇宙空間における“平和利用”の具体化」並びに「宇宙空間における私企業の活動の是非」の部分を取った。

1957 年にソ連が宇宙船の打ち上げに成功して以来、国連では宇宙空間にも適応しうる法的規範の作成が早急な任務とされ、科学的な側面と法律的な側面の 2 つの側面から国家の宇宙活動に関して議論するために 1958 年、宇宙平和利用委員会 (COPUOS) が設立された。参加国の構成など紆余曲折な議論の末に COPUOS で法原則宣言が作成され、総会で採択された。本宣言は COPUOS の指針並びに宇宙条約 (A/RES/2222) の基礎となった観点から人類が初めて「宇宙空間」の法規範化に成功した文書である。

強化会議は旧メンになって初めての会議であり、「過去の総復習」と「未来に繋ぐ」の両方の性質があると考えられる。今回の会議のコンセプトには「sophistication」を採用した。これは 2022 年を通して身につけた様々な技術や知識などを洗練し、未来に今後の会議につなげて欲しいという両者の意味を含めて今回のコンセプトを設定した。

会議の経過、成果文書について

①事前交渉について

今回の会議では TT 案議論を設けず、事前会合を事前交渉の時間に当てた。また、各国には文言案を作成していただき、それを WP で提出していただいた。結果として 17 カ国中 11 カ国が文言案を提出した。事前交渉では当初の予想通り、ソ連を中心とする東側陣営、UAR を中心とする第三世界、英米を中心とする西側陣営の 3 グループに分かれた。各国では持ち寄った文言をもとにコンバイン作業、主張の整理が行われた。

東側・第三世界では概略が完成し、細かい部分の調整が進められたが、西側世界では意見を全く異である日本・カナダも含めた文言案を作成しようとしたが、結果的に失敗し西側からカナダ・日本を除く国家での案が提出された。また中間国同士の調整も行われた。本会議ではコンセンサス採択が条件であったことから中間国同士の意見共有、各陣営の様子に関しても調整が行われた。

事前会合終了時点で、概ね UAR を母体とした第三世界案、USSR を母体とした東側案、

英米仏を中心とした西側案の3つに分かれた。

②公式討議について

公式討議では前半部分では各国の主張が行われ、後半になるにつれて国際協調や倫理的行動の重要性、コンセンサス採択を求める声が強くなっていった。なお、各国のスピーチ内容はまさに1960年代前半の国際社会を写像したような内容であった。米ソを軸とする東西対立の鮮明化並びに第三世界の台頭が見られ、非常に内容が濃いものであった。

③インフォーマルに関して

・大論点1「平和利用について」

大論点1 小論点1「平和的利用の定義」では、平和利用（peaceful use）とはいかなるものかについての議論が行われた。主張は大きく分けて二つに分かれた。一つ目は、平和的利用は国連憲章に違反しない「非侵略的行為」であるという主張である。この主張の概要としては国連憲章2条7項や39条に則り、禁止されていないあらゆる武力行為は合法化されているというものである。二つ目は、「非軍事的行為」であるといえる。これは南極条約で確認された定義であり、進出できる国家とできない国家の不均衡が存在する以上は全ての国家は軍事的利用をするべきではないというものである。

大論点1 小論点2「平和的利用の具体的中身」は時間の都合により事実上割愛した。

大論点1 小論点3「平和的利用という文言を挿入すべきか否か」に関する議論では宇宙空間と天体という二つの主体に関して「平和的利用に限定する」という文言を挿入すべきか否かについて議論が行われた。ここでも国連憲章の適応範囲等に関する議論が行われた。

・大論点2「私企業の活動に関して」

ここでは私企業の活動を認めるか否かについて話し合われた。本論点は東西対立が大きく写像された論点であった。東側は責任問題を理由に私企業の参入に強い懸念を示した。その一方で西側諸国は国家の枠組み内なら活動を行うことは十分可能であると主張した。ここでは、国家の責任と企業の責任について一定の合意可能領域が見られたゆえに議論はかなりスムーズに進んだ。

・インフォーマル総括

厳しい時間の制約があったゆえに十分な議論は行えなかったが、対立点の明確化並びに

合意可能領域の形成の観点から見れば十分有意義な議論であったように思える。今回の議論では国連憲章をはじめとする国際法の類いや国際潮流をどのような観点から見つめるかという難しい議論であったがデリの間ではすごく活発な議論が行われた。その最大の特徴としてほぼ全ての国家が発言をしていた点であろう。多くの大使が主張や質問を行っていた。

④裏交渉

裏交渉では中間国を中心に合意可能領域の形成並びに極の国家の懐柔が行われていた。本会合はリアルタイムでおえていなかった故に推測の域を超えないが表交渉の決裂具合を鑑み、中間国に焦りが見えるようになった。

⑤コーカスに関して

コーカス開始時点で西側・東側・第三の3つの案に絞られており、この3つのコンバイン作業を行い、最終的に制作することが道筋となった。午前中はこれら3案に関する質疑応答が行われ、午後になるとベ切時間を意識したのか急激にコンバイン作業が行われた。

急いで行われたコンバイン作業では各陣営の文言案の継ぎはぎが行われた。最終文言案が作成することが最優先事項とされ幾つかの国家は置き去りにされそれが投票行動にも明確に出た。

⑥採択会合並びに DR の評価に関して

提出された DR.1 は以下である。

Declaration of Legal Principles Governing the Activities of States in the Exploration and Use of Outer Space

Sponsored by: Belgium, Bulgaria, Canada, Czechoslovakia, France, Hungary, Italy, Poland, Unions of Soviet Socialist Republics, United Kingdom, United States of America

国連総会 (*The General Assembly*) は、
宇宙への進出によって人類の前に開かれた大きな展望に期待し (*Expecting*),
天体を含む宇宙空間が平和的目的のために恒久的に利用され、かつ、国際的不和の舞台又は対象とならないことが全人類の利益であることを確認し (*Affirming*).
天体を含む宇宙空間はもっぱら平和的利用のみで探査、利用されるものであると留意し (*Affirming*).
天体を含む宇宙空間が平和的目的のために恒久的に利用され、かつ、国際的不和の舞台又は

対象とならないことが全人類の利益であることを確認し(Affirming),
この目的の達成のために、天体を含む宇宙空間における活動の将来を規定する枠組みを指針として持つことが必要であることを確信し(Believing),
天体を含む宇宙空間におけるあらゆる活動の法的側面の相互関係に注意し(Taking note)
さらに、1961 年 12 月 30 日の総会決議 1721(XVI)が、全会一致で採択されたことを認識し(Recognizing),
さらに、1962 年 12 月 14 日の総会決議 1802(XVIII)が、全会一致で採択されたことを認識し(Recognizing),
さらに、1963 年 10 月 7 日の総会決議 1884(XVIII)が、全会一致で採択されたことを認識し(Recognizing),
以下を厳粛に宣言する。

- 1 宇宙空間の探査及び利用は、全人類の利益のために行われることを確認する(Affirms),
- 2 すべて国家は、宇宙空間及び天体における非政府機関の活動について継続的監督責任を負うことを招請する(invites)
- 3 すべて国家は宇宙空間及び天体における非政府機関の活動について、損害が発生した場合に、許可を与えたことにより、故意過失に関係なく責任を負うことを招請する(invites)
- 4 宇宙空間及び天体は、平等の権利に基づき、適用され得る国際連合憲章を含む既存及び将来の国際法の規定並びに原則に従い友好関係発展と平和、安全の維持のために行動することに準拠して、諸国家によって自由に探査及び利用することを確認する(Affirms)

本 DR は事実上の東西コンバイン案である。スポンサーに第三世界が 1 カ国も入っていないのがそれを如実に表しているだろう。平和利用に関してはラ米諸国が強く主張していた均衡性を含めた文言が入っていないのが史実と大きく異なる部分である。また、平和利用の定義に関しては曖昧性が確保された。企業の活動に関しては国家による継続的な監督が決定され、史実よりも東側寄りの結論となった。

なお、本 DR は否決された。否決理由としては協議において大国が利己的な行動をし、積み重ねられた議論を十分に反映しなかったからである。それゆえにフロントが作成した DR.0（会議延長案）を採択した。DR.0 は以下

Sponsored by: Argentina, Austria, Belgium, Brazil, Bulgaria, Brazil, Bulgaria, Canada, Czechoslovakia, France, Hungary, India, Italy, Japan, Poland, Union of Soviet Socialist Republic, United

Arab Republic, United Kingdom, United States of America

国連総会（*The General Assembly*）は、
宇宙平和利用委員会にて法原則宣言に向けた議論が前進したことを強調し、（*Emphasizing*）
以下を宣言する

1 次回期において宇宙平和利用委員会法律委員会並びに第一委員会にて宇宙における法典
化作業が完了することを要請する（*urges*）

採択会合におけるスピーチでは第三世界による大国非難、東西陣営による自国の正当性が主張された。結果として否決されたゆえに次期会合に期待をよせ、本会合は終了した。

会議総括・課題

まず、今回の会議は本研究会の強化会議としては非常に有意義なものであった。各国に役割が与えられ、議論交渉は非常に活発に行われた。各々がそれぞれ「洗練する」という目標は十二分に達成された。

その一方で今回の会議では研究会における国際法議論の限界が見えたと感じる。これはデリの器量というよりフロントの限界であると感じる。提供する情報やメンターの緻密さが不十分であるように感じる。同じ議題を後期会議や全国大会に期待するしかない。

最後にこの会議を支えた全ての人に最大限の感謝の言葉を述べ、
そしてスターウォーズの名言のオマージュを記載し、
終了する。

May the MUN be with you !!

早稲田研究会強化会議『ウィーン宣言及び行動計画』

会議監督：筑本普

1. 会議概要・目的

2023年のわせけん強化会議では『ウィーン宣言及び行動計画』を扱いました。まず、強化会議ですので、今回の参加層であるわせけん 41 期について軽く触れようと思います。わせけんの 41 期は全体として会議へのコミット率が高い一方で、新歓を控えたこの時期に模擬国連を続ける理由を見出せていない人もいました。したがって、今回の会議では、全体のレベルを上げつつ、各々の模擬国連の楽しさを見つけてもらうことを目的に設定しました。

先ほども述べたように議題は『ウィーン宣言及び行動計画』とし、争点は人権の性質、国際社会と人権の関係（内政干渉メイン）、国際人権保障機関の設立についての三つに絞りました。また、準備期間との関係からフロントで論点・TTを設定しました。意図としては、昨年のわせけんの会議では少なかった抽象的な議論の経験をさせたかったことが挙げられます。また、コンセンサス会議にすることで、合意という目的意識を持って議論に臨んでほしかったことも挙げられます。

タスクは、国益設定と戦略立案について工夫し、国益は抽象から具体への落とし込み、戦略は帰結からの逆算と議場における流れを意識させるように設計しました。

2. 会議の経過、成果文書について

まずインフォーマルについて。基本的には人権を国際化したい欧米先進国と他国から介入されたくない非欧米後進国の対立でした。欧米側はこれまでの国際的な議論や国際法を根拠としていたのに対し、非欧米側はこれまでの議論が欧米中心であったことを理由にこれらへ反発していました。フロント想定ではインフォーマルはロジックの強固な欧米側有利で終わるはずでした。しかし、非欧米側の主張や懸念に対する確かな反論ができず、国際法一辺倒なロジックになってしまったため、そもそも国際法に不信感のある非欧米側と議論が噛み合わないまま進んでしまいました。欧米側はなぜ話が噛み合っていないのか気付かず、ロジック消費大会のようになり、最終的に非欧米側寄りの合意が生まれてしまいました。

次にコーカスについて。コンセンサス採択を必須としていたため、非欧米側にとって有利な構造になっていました。そこで、インフォーマルが平行線、あるいは非欧米有利に終わったため、欧米側はかなり厳しい立場にありました。しかし、欧米側は国益を追求し、アンカリングした AA 側に対抗して強硬な態度をとったため、交渉が膠着していました。AA 側も残り時間をあまり意識せずアンカリングを続けたことは問題であったと思います。痺れを

切らして一度インフォーマルを挟み、両陣営の文言が議場に出たことで全体交渉が始まりましたが、欧米側が陣営内でのすり合わせができておらず、また AA 側の行きすぎたアンカリングにより個別交渉が全く進んでいなかったため、全体交渉が始まるもすぐに個別交渉に移行し、最終的に DR 締め切りギリギリでなんとか DR が提出されました。

成果文書は AA 寄りとなったものの、上記の通り作成段階での交渉が混沌を極めたため不備も多く、文言の意図が不明瞭な点もいくつか見られました。

3. 会議総括・課題

議論の経過と成果文書の振り返りでは問題点について指摘したものの、会議全体として旧メンのみの会議ではかなりレベルの高いものになったと思います。例えば、ロジック自体は良質なものが多く、議論の応酬もしっかりと行われていたことや、コンセンサス採択という帰結やそれに向けて残された時間、さらに議場全体の流れを把握して動いていたデリもいたことなどが挙げられます。そして何よりも、参加者の多くから「楽しかった」という感想をもらえたことが設計者として感無量でした。

課題としては、やはり目的意識を持った会議行動と、相手と対話していることの意識が欠けていたことであると思います。「なんのためにロジックを打つのか」・「なんのために交渉しているのか」などの意識が欠け、合意の生まれぬまま冗長に議論を続けてしまい、最終的に他の論点の議論時間が圧迫されてしまいました。また、対話の面では、質問や懸念、反論が相手の発言への誤った認識に基づいていることも多く、これは議事録を見ながら発言していることが一つの要因であると同時に、そもそも必要以上にロジックを用いることで、発言を明瞭かつ簡潔にする努力がなされていなかったことにも起因すると思います。これも根本的に目的意識の問題に帰結すると言えるでしょう。

今回はコンセンサス会議である以上、相手との合意が何かしら生まれることは自明であるので、二日間という短い時間の中で、そして主張・質問・懸念・反論...という限られたフェーズの中で、どうやって帰結に向けた合意点を見出すかを意識することが重要だったと思います。今回見えた課題をもとに、会議行動をブラッシュアップしていけば参加者のさらなる飛躍が期待できるのではないかと思います。

有志会議『第一次台湾海峡危機』

2023 年度第一次台湾海峡危機会議フロント

1. 会議概要・目的

2023 年現在、台湾海峡情勢は緊迫化していると言わざるを得ない状況下にあり、日本のみならず国際的関心を集めている。その背景を知るためには台湾海峡情勢の歴史について知ることが有意義であると言えるが、その中でもこれまで 3 度存在した台湾海峡危機を理解する意義は、ありえる武力紛争の原因を考えるうえで大きい。

その中でも、第一次台湾海峡危機はとりわけ情勢が流動的に変動し、最高レベルの各政治指導者個人の決断¹が大きく展開に影響を与えたと言える。それらの決断が生み出される過程について理解を深めると同時に、一步間違った選択が国家存続の危機や核戦争のような破滅的状况に繋がりがねない状況で、冷静さを保ち思考を凝らして為すべき決断をする困難さを参加者に考えて欲しいという思いを込め、「稜線を越えて」とするコンセプトを設定し議題に選定した。

今回はアメリカ合衆国（以下、米国）、中華人民共和国（以下、中共）、中華民国（以下、国府）の三議場を設け、各国の安全保障を司る会議を議場として設定した。各議場の会議参加アクターは以下の通りである。

<アメリカ合衆国国家安全保障会議議場（NSC）>

大統領 ドワイト・アイゼンハワー

副大統領 リチャード・ニクソン

国務長官 ジョン・ダレス

国防長官 チャールズ・ウィルソン

中央情報長官 アレン・ダレス

駐中華民国特命全権大使 カール・ランキン

統合参謀本部議長 アーサー・ラドフォード

陸軍参謀総長 マシュー・リッジウェイ

<中国共産党中央政治局会議議場>

国家主席 毛沢東

全国人民代表大会常務委員会委員長 劉少奇

国務院総理 周恩来

国家副主席 朱徳

国務院常務副総理 陳雲

¹ もっとも、当時の中共についてはこれまでの研究で取り上げられたほど毛沢東の役割を重視しない研究も登場している。（牛軍の『中国外交政策決定研究』など）

国防部長 彭徳懷
党中央委員会秘書長 鄧小平
中国人民解放軍総参謀長 粟裕

<中華民国国防会議議場>

総統 蒋介石
副総統 陳誠
外交部長 葉公超
総統府機要室資料祖秘書長 蔣経国
駐アメリカ合衆国特命全権大使 顧維鈞
国防部参謀本部参謀総長 彭孟緝

また、会議を運営するフロントの構成は以下のとおりである。

- ・会議監督：全体のスケジュールや事務連絡、会議の全体的な設計を担当。
- ・コマンド総括：各国のアクターへのコマンド設定やクライシスの設計の全体管理を担当。
- ・米国コマンド担当：米国アクターを対象としたメンター、各アクターへのコマンド設定、会議当日の米国へのクライシス発出を担当。
- ・国府コマンド担当：国府アクターを対象としたメンター、各アクターへのコマンド設定、会議当日の国府へのクライシス発出を担当。
- ・中共コマンド担当：中共アクターを対象としたメンター、各アクターへのコマンド設定、会議当日の中共へのクライシス発出を担当。
- ・軍事コマンド担当：メンターの補助、各国の軍事装備の設定、軍事衝突時のコマンド処理を担当。
- ・ソ連担当：ソ連が関わる外交交渉を担当。（いわゆる「フロントアクター」）
- ・英国担当：英国が関わる外交交渉を担当（いわゆる「フロントアクター」）
- ・秘書官（2名）：会議場予約などの庶務を担当。

今回は10人程度入れる部屋を4つ用意し、米国議場、国府議場、中共議場を物理的に分けて議論を進めた²。

本会議は事前会合（本会合の3日前に約2時間）、本会合（約2日間）で構成された。事前会合は中共のみで開催した。事前会合の日付としては史実で台湾解放方針や金門島攻撃方針について議論された7月11日に設定し、1954年当時の台湾海峡情勢を踏まえ、中共がどのように対応するべきかを中央政治局会議で議論してもらった。

本会合は、後述する事前会合の結果を踏まえ、1955年2月1日から開始とした。そこから基本的に15分ごとに現実の1週間が経過する設定で会議を進行したが、「陸戦」「大規模

² 残り一部屋はフロントが使用。

な海上衝突」などが起きた場合は15分ごとに現実の1日が経過するという形式にした。このような形式にすることで、事態の変動が少ない平時と激しく変動する戦時を両方含む情勢の時間を効率よく使用できるようになると思われる。

そのうえで、それぞれの議場や各参加アクターが現実には有していた権限や権力に合わせ、議場と各アクターに政治的あるいは軍事的な命令権を付与した。これをコマンドと呼び、その行使は完全に議場並びにアクターの裁量に任されていた。このコマンドによってもたらされた影響やその他の要因で発生した事態の変動をクライシスと呼び、このクライシスに各議場が対処し更なるコマンドによってクライシスが生ずる、という形で会議は進行していくように設計した。

2. 史実の議題について

第一次台湾海峡危機とは、1954年9月3日の中華人民共和国による金門島砲撃に始まる、約8か月に及ぶ軍事衝突のことを一般的に指す。その間、大陸沿岸諸島をめぐる軍事衝突が起き、国府の支配領域に変化が生じた。さらに、米華相互防衛条約の締結により、米国の台湾海峡情勢への関与が明確になった。これまで「台湾海峡危機」と呼ばれる軍事危機は3回あるが、第一次台湾海峡危機は現在の台湾海峡情勢を形成するうえで重要なきっかけとなる出来事が多く発生したといえる。

朝鮮戦争が終わった当時、中華民国は台湾と大陸沿岸の一部諸島を実効支配しており、中共と国府の間の軍事衝突は中華人民共和国成立以降も散発的に継続していた。こうした中、米国は朝鮮戦争をきっかけに台湾海峡に第七艦隊を派遣し、国府との関係を強化する。中共としては、国府が米国の軍事支援を受けるようになれば、国府が支配する地域を「解放」することは困難になる。国府と米国の軍事同盟が締結されることを阻止するために、1954年9月に中共は金門島³を攻撃した。

米国や国府は、中共の脅威を改めて認識し、米華相互防衛条約の締結に向けた交渉を進めることとなり、中共の意図していた米華同盟の阻止は達成されなかった。しかし、米国と国府は条約の適用範囲をどこまで含めるのかという点で対立が起きた。国府は安全保障のために大陸沿岸諸島も含めて米華同盟を結びたいが、米国は大陸沿岸諸島まで適用範囲を広げると、中共との軍事衝突に巻き込まれるリスクを抱える。結果としては、台湾と澎湖諸島及び「相互の合意によって決定されるその他の領域」に適用されるとして、大陸沿岸諸島が含まれるかはあいまいになった。(金門砲撃、米華相互条約締結)

一方、中共は米華条約を不当とみなしており、引き続き国府の領域を統一する方針を持ち続けていた。こうした方針に加え、あいまいとされていた米華条約の適用範囲が実際にどのように運用されるのか試すためにも、1955年1月に一江山島⁴への攻撃を行った。一江山は

³ 当時の福建省に位置する島であり、廈門から10 kmにも満たない沖合に所在する。2023年現在でも、中華民国が実効支配している。

⁴ 当時の浙江省に位置する島であり、台州から数十 km の沖合に所在する。大陳列島（台州列島）を構

元々国府が劣勢な島であったことから、米軍の介入を招くことなく中共が獲得できた。（一江山上陸作戦）

一江山島を失った国府は、周辺の大陳列島を防衛することが困難となった。大陸沿岸から撤退し、台湾の防衛に集中するべきと考えていた米国は国府を説得し、米軍の護衛の下で大陳列島から国府軍を撤退させた。国府は難色を示すも、最終的に大陳からの撤退を受け入れ、1955 年 2 月に中共との軍事衝突が起きることなく撤退が完了した。（大陳島撤退作戦）

3. 会議の進行について

ここでは、我々が模擬した会議での議事進行について概説する。

① 金門島攻略の決定（中共事前会合、1954 年 7 月 11 日）

今会議で最初に取り上げるべきことは、中共が毛沢東の主導によって史実と大きく異なる政治的決断を行ったことである。今会議で中共は軍総参謀長の提言と毛沢東の提案に基づき、大陸沿岸諸島を完全に奪取して可能な限り中華民国の沿岸襲撃や空爆、そして大陸反攻の脅威を撲滅することを目的に金門島奪取を目的とした軍事作戦が決定された。そしてそのために、第五次五か年計画の大きな遅れを容認して多くの資源を福建省の軍事インフラ建設などに投入することも決められた。また台湾上陸は少なくとも近い未来には困難であることから、国府の大陸沿岸撤退がもたらされるのならば台湾の武力解放は行わないとするメッセージを米国に伝え、米国に安心を供与することも決められた。最後に作戦準備に大きな時間が必要となったこともあり、史実と異なり中共の軍事作戦開始時期は 1955 年 6 月と定められた。なお、作戦は総参謀長の粟裕が直接総指揮に当たることとなった。

② 米華条約締結交渉(1955 年 2 月 1 日～5 月 10 日)

以上の方針に従い中共は航空基地建設をはじめとする作戦準備を進めることとなったが、これらの軍事インフラ建設は中共にとって第一次五か年計画の大きな遅延を招くほどの経済的負担になっただけでなく、国府に大きな警戒心を抱かさせることになる。国府は空爆を通じて基地建設を妨害しながら、中共のリスクを強調し米国に強く米華相互防衛条約の締結を要求することになった。これに対し米国は中共のメッセージに関しては信頼不可能として黙殺し、国府の要求については中共抑止の観点から史実よりもジョン・ダレスやアイゼンハワーは前向きに動くこととなる。国府が言う通りの条約が締結されなければ、自殺的な大陸反攻を辞さないとする蒋介石の脅しの効果などもあって、最終的に米華相互防衛条約は中共の作戦開始前に、金門島をはじめとする大陸沿岸諸島の防衛義務を明記した形で署名されることとなった。ただし米国の武力紛争に巻き込まれる懸念を解決するため、同時に

成する島である。なお、大陳列島の南端に位置することから、大陳列島を守るうえで戦略的に重要な島であった。

大陸沿岸諸島で衝突した場合国府は米国に対し基本的に公に条約の義務に基づく参戦を要請しないとするのが密約として取り決められた。尤も、このような内容の条約のもとで米国の懸念を解消するのに十分な内容の密約であるとは言い難い。米華相互防衛条約の内容が大きく変化したことが本会議の第2の特徴である。

③ 大陸沿岸諸島での軍事衝突の開始(6月14日～10月8日)

しかし条約は署名されたものの、米上院⁵で激烈な反対を受け批准を拒まれることとなる。そもそも史実と異なり、先述の通り条約署名時点で未だ中共は軍事行動を起こしていなかった。また大陸沿岸諸島の防衛義務が明記されており、議会には密約の内容が知らされていなかったため米国を利益の無い戦争に巻き込む可能性が高いと考えられたため、議会の多くの議員からは利益が少なく害が多いと捉えられたのである。

また、中共の側も米国が大陸沿岸に軍事介入する実質的利益があるとは考えず、条約内容はブラフであると考えて作戦準備は続行された。尤も、米中海戦を警戒したソ連⁶から圧力を受け、作戦開始直前に中共は一旦作戦中止を取り決めることとなる。その意味で条約は一定の抑止力を有したと言える。

ソ連の圧力を受け、中共は作戦を中止することを決定した。その代わりに、国府に対する脅しとして金門で軍事演習をすることとなった。しかし、既に中共の軍事行動を予想していた国府はそれを攻撃開始と勘違いし、中共に攻撃することで衝突が発生した。こうした事故的な要因⁷により、結局計画と同時期に金門島で中共と国府の間で衝突が発生し、中共は作戦を発動することとなる。

中共は第一段階の作戦として、金門・馬祖⁸、大陳といった大陸沿岸諸島の島々に一斉に砲撃を仕掛けた。補給を途絶させ、また目標を隠すことが目的であったが、砲撃によって国府の沿岸諸島への補給が困難となり、特に砲撃が集中した金門島の国府軍駐留部隊の能力が大幅に低下することとなった。この事態を受けて国府は中共が同時に攻撃してきた場合に全ての島を守り抜くことは困難であると判断し、大陳島からの撤退を決定する。

また同時に米国に対し補給支援を要請し、NSC内でラドフォードが強硬に金門島防衛と台湾本土の防衛の関係を主張したこともあり、アイゼンハワーは人道支援に偽装した補給支援に同意することとなる。これを受け米艦隊が金門島への国府の補給部隊を護衛することとなる。結果的に中共は米国との交戦を恐れて補給部隊への砲撃を停止し、金門島への補給がほぼ回復することとなった。

⁵ フロントが担当していた。

⁶ フロントが担当していた。

⁷ この勘違いは国府の立場から見ればやむを得ないものと思える。

⁸ 当時の福建省に位置する島であり、福州から数十キロの沖合にある。現在も中華民国実効支配下にある。

また当初中共は航空基地の建設によって、金門島周辺で大規模な空軍力を運用できるようになり、制空権を確保することができていた。しかし、国府空軍が集中したことで制空権が拮抗し、金門島への爆撃が困難となった。これを踏まえ中共は、金門島攻略は困難であると判断し、予備作戦として計画されていた馬祖列島上陸作戦を行うことになる。

また、同時に中共が金門島を特に標的としていたこと、しかし金門島攻略が本来困難であることなどを考慮して国府は金門島攻略の様子はブラフであるとは判断し、中共の真の狙いは馬祖島であると考え馬祖列島駐留軍を増強する。このような偶然的事情により、馬祖列島で両軍の大規模な衝突が発生することとなる。

その結果、本土からの砲撃が有効に作用し国府軍の増強を妨害できたこともあり、中共は敵の海空軍の攻撃により大きな損害を負いながらも馬祖列島の大部分の制圧に成功する。しかしこの時期になると、第一次五か年計画の遅れや福建省で軍事作戦の為の物資摘発が行われたこともあって福建省で食糧不足が発生、情勢が不安定となる。そのため中共は馬祖列島制圧後、作戦は成功したと判断、少数の防衛部隊のみを残して軍を平時体制に戻し、また物資摘発も中止することが決定された。また、作戦自体は概ね成功したものの、指揮をしていた粟裕が作戦途中で上位者である国防部長の彭徳懷の権限を侵しかねない行為をしたことを理由として毛沢東により総参謀長と作戦の総指揮官から解任されることとなった。

④ ソ連、英国、米国国内の動き(7月1日～10月20日)

この時期より、米中の衝突を懸念する点で共通の利益を持つ英国とソ連が活発に停戦工作を展開する。しかし国府への配慮のため、米国は停戦工作に真剣に応じることはなかった⁹。

この時期まで米上院は米華相互防衛条約の批准を拒んでいたものの、条約への一定の支持の声が上院内で広まり始める。その理由としては、①中共が大規模な軍事作戦を断行し脅威が顕在化したこと、②中共が作戦成功の声明を出し一旦危機が終結したとの見方が広まったこと、③政権が反対派の中心議員に他の政策で妥協したことが挙げられる。最終的に、米華相互防衛条約に議会の承認が無い限り米国は大陸沿岸諸島周辺で軍を動かさないとの留保が条約に付けられたこと、政府も議会の承認を得ない限り沿岸諸島周辺に軍を派遣しないと約束したことを受け、上院は条約を批准することとなる。

⑤ 馬祖列島奪還作戦(10月8日～10月19日)

しかし、馬祖列島を奪取された国府内では、この事態により国府政権の正統性が低下し軍

⁹ 後に述べるように、国府による馬祖列島奪還の成功により中共と国府の両当事者がいずれも停戦へのインセンティブを失うこととなる。仮に国府の作戦が失敗し彼らが大きな損害を出していれば、停戦のインセンティブが両当事者に生まれた可能性はある。

の士気が低下することを懸念し、更にイデオロギー的理由から馬祖列島を国府が奪還しなければいけないとする意見が蒋介石中心に支配的になっていた。国府は当初よりこの事態を想定して上陸訓練を施した部隊を有しており、作戦自体の困難さに関わらずすぐさま馬祖列島奪還作戦を行うことが決定された。更に残存する大陸の特務に中共の軍事基地への妨害工作を行わせ、若干の工作に成功するも大陸の特務はほぼ壊滅することとなった。

それを踏まえ、国府は米国に対し上陸部隊の護衛を要求した。中共の攻撃成果を強く懸念した米国は上陸部隊の護衛に同意するも、それは議会との約束に反するものであった。

結局、中共の馬祖列島奪取から一月立たないうちに国府は米艦隊護衛のもと馬祖列島奪取作戦を執り行うこととなる。これを受け、中共側は指揮官が変更されたばかりであったこともあって対応に混乱するも、彭徳懷は米艦隊との交戦をも覚悟して迎撃を命令する。しかし約束にもかかわらず議会を無視した軍事行動を行ったことに米議会は激怒し作戦停止を要求し、中共が迎撃を決定する直前に米艦隊は政府の命令により撤退を開始したため、米中間の衝突は回避された。

そして中共による上陸阻止攻撃にもかかわらず、指揮官解任などによる敵の混乱にも助けられて一部の国府軍は上陸に成功する。馬祖列島に残存していた中共軍は小規模であり、更に国民党特務の存在を懸念した毛沢東により行われた軍の締め付けで士気が下がっていたこと、経済や世論への影響が懸念されて十分な補給が改めて行われなかったことが決め手となって中共軍は国府軍に敗北、馬祖列島は大部分が国府軍によって奪還されることとなる。

国府軍は充分強力とは言えなかったものの、これ以上の作戦継続は経済の悪化と体制の不安定化をもたらすと毛沢東が考えたため中共側は即座の反撃を断念する。

最後に余談になるが、米議会はアイゼンハワー政権の約束違反を追求し、リッジウェイ陸軍参謀総長を議会に召喚。ここでリッジウェイがラドフォードを政治的に失脚させることなどを目的に政権内で文民統制が揺らぎ統合参謀本部議長の独断専行が容認されたと証言したため、約束違反も併せて議会の大統領への信頼が失われ、民主党はアイゼンハワー弾劾を試みることとなったところで会議は終結を迎えることとなった。

4. 会議総括・課題

上に述べた複数の要因により史実と大きく異なる展開を迎えることとなったが、総合的に述べてフロントの事態処理に関しては大きな問題が発生しなかったと言える。尤もとりわけ軍事衝突の処理を行うフロントの負担などが相当に大きくなってしまったことはフロントで一致するところである。各議場に一名ずつ軍事作戦処理を専門に行うフロントを置くなどの増員は不可欠であろう。

また、軍事作戦の一部に定性的処理を行うこととなった。今回の場合リアリティなどに大きな問題は出なかったと考えられるが、困難ではあるもののより数値的な処理を導入した方が素早く安定的な判断などが可能だったと考えられる。

会議の展開に関しては、一部の意思決定にリアリティの観点から見て問題が存在したことは否めない。中共の大きな政策転換が妥当かは検討されるべきであり、とりわけ、米国議場が十分な理由なく史実よりも大きく台湾の要求に迎合した点は指摘せざるを得ないであろう。ただ、総体から言って荒唐無稽というほど展開にはならなかったと考える。参加者のほとんどを学生が占めていたにも関わらず、各参加者の政治判断は一定の妥当性を保ったと言うべきである。

成功した判断も失敗した判断もある中で、失敗した判断について各参加者の未熟さによるものがあつたのも事実であるが、情報が十分でない中で即断が必要な困難な情勢によるものや、アリソンが述べる政府内政治モデルにおいて調整が十分に上手くいかず失敗したと言えるものもあつた。それらを踏まえれば、政治判断の困難さを参加者に体験してもらうという目的は充分果たされたと言えるだろう。

また基本的にシミュレーションに特有の問題ではあるものの、時間の制約がある中で多くの決断を下すこととなると、そもそもの方針や目指すべき目的を十分意識することが困難になったり、冷静な判断を欠いたりするなどの心理的な問題が発生するという教訓も得られたのではないかと思う。これらの問題は、実際の外交交渉でも皆無とは言えない。

最後になるが、反省点はあるものの、大きな成果を生んだ会議になったのではないかと思う。とりわけ、興味が深まった、楽しかったとの声が多かったのはありがたいことである。本会議への参加者、また協力いただいた全ての方に感謝を申し上げたい。

有志会議『SWW 戦略会合 2023』

会議監督：宮本緋夏

1. はじめに

『ハリー・ポッター』シリーズの記念すべき第一作目は1997年に刊行された。その後瞬く間に世界的にベストセラーとなった同シリーズは、今でも世界中のファンを魅了し続けている。最近では、ゲーム『 hogwarts・レガシー』の発売や、日本で23年6月にとしまえん跡地にハリー・ポッターのスタジオツアーが（なんと世界ではロンドン以外で東京だけ！）開業予定など、原作出版から20年以上たった今でもその人気は衰えていない。人気の理由はいくつも考えられるだろうが、そのうちの一つとして「作りこまれた世界観」が挙げられるだろう。著者のJ.K.ローリングは、シリーズに登場する「魔法界」を非常に緻密に作りこんでおり、原作で描かれる情報はもちろん、それ以外の設定までも詳細な構想を練っているのである。またそれらの情報は著者自身の言及や、付随する著書（例えば『幻の動物とその生息地』『吟遊詩人ビードルの物語』など）で明らかにされている。

架空の世界における会議を作成するにあたってネックとなるのは、その情報量だろう。普段の模擬国連会議では、史実の公式文書や議事録、登場する公的機関、当時の世界情勢とそれに沿った各国の国内事情、その他条約や協定など、フロントの会議設計やデリのリサーチの際に必ず必要となる情報が「事実」として存在する。付随する情報が少ない議題や、史実が存在しない、いわゆる「未来会議」の方が、思考・判断材料が少ないため通常よりも設計が難解になりやすく、またフロントやデリの裁量に大きく左右されるのではないかと、というのが私個人の有する見解である。

この点において、『ハリー・ポッター』シリーズは、架空の会議を作成するに際し適した題材ということができるのではないかと。「史実」の代わりに「原作」が存在し、魔法界の公的機関や法律（魔法省や国際魔法使い連盟、国際魔法使い機密保持法など）、その設置過程などの情報や、生育する魔法生物から魔法界全体の歴史まで、魔法界全般の情報は「事実」としてすでに（先述のように）何らかの形で公開されている。さらにはそれらの情報と原作の描写を組み合わせることによって、戦力やクライシス処理の際の確率計算などの設定の手助けとなるのはもちろん、魔法界の解像度をあげるためのあらゆる情報（例えば作中におけるイギリス魔法界の通貨の価値や当時の物価など）を割り出すことを可能にする。

このように、『ハリー・ポッター』の魅力である「作りこまれた世界観」というのは、言い換えればその過程で生じた多くの情報が既成の「事実」として存在するという点でもあり、会議作成の際に非常に役立つものである。同シリーズは模擬国連境界における会議の題材としても魅力あふれる世界観を有していることが分かるだろう。ハリボテオタクとしては、この章の読者の中でもし内容を知らない人がいるのならば是非この機会に原作や映画に触れていただきたいし、願わくは次回会議の開催に携わる人が出てくれることを期待し

ている。

2. 会議概要・目的

2-1. 概要

議題	第二次魔法戦争を巡る戦略的会合 (The Strategy Meetings on Second Wizarding War)
設定日時	・開始：1996 年 1 月上旬（アズカバン集団脱獄） 『ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 下』第 25 章 ・終了：1997 年 6 月 30 日（天文台の塔の戦い） 『ハリー・ポッターと謎のプリンス』最終頁
光議場設定	・闇の勢力に対抗するための緊急戦略会合 ・開催地：ホグワーツの一室
闇議場設定	・死喰い人陣営による魔法界侵略のための戦略会合 ・開催地：マルフォイ邸

本会議は、昨年 2022 年 3 月末に私自身が会議監督として開催した SWW 戦略会合（同じく有志会議）を踏襲した設計となっている。会議設計の根本的な土台は前回会議と同様にし、昨年の反省点を新たに反映させブラッシュアップするという形で会議を作成した。

2-2. 会議目的

- ①気軽に参加して楽しめる会議の実施
- ②多様な戦略策定を可能にする自由度の高い会議の実施

SWW は、ハリー・ポッターが好きな人・クライシス会議や戦略策定が好きな人をターゲットに、かつ普段の模擬国連会議のような準備を要求しない、「気軽に参加して楽しめる会議」を掲げ作成したものである。そのためフロントからはリサーチの要求をすることはしなかったが、代わりに原作に登場する魔法界の各用語や、「1. はじめに」で記載したような事実として存在する）背景知識などをできる限り詳細に BG に記載したり、戦略を組む際の指針としてタスクを配布したりした。そうすることで、ハリー・ポッターを「なんとなく」知っている人にも原作世界観の解像度をあげてもらいつつ、戦略策定のヒントを散りばめることで参加者をフロントの会議想定にある程度誘導できたのではないかと思います。

またこの会議の特徴として、自由度の高さをあげることができるだろう。いうならば会議というよりかは「戦略ゲーム」の要素を強く持っており、参加者はコマンド内容をほとんど制限されず、自分の試してみたい戦略を自由に遂行することができる。フロントとしてもこの会議の自由度の高さ、すなわち戦略策定の際の選択肢の多様性は担保したいという考えが常に根底にあり、「壊されても壊れない会議」を（私の心の中では）裏コンセプトとし、それに沿った設計を重視した。詳細は会議総括にて後述するが、この自由度の高さこそが本会議の醍醐味でもあり、またフロントにとっては頭痛の種ともなりうる要素であった。

2-3. 会議設計

本会議は J.K.ローリング原作の『ハリー・ポッター』シリーズの世界観に則り、参加者自身が原作登場アクターに扮し魔法界の未来を動かすという 2 議場制のクライシス会議である。会議時間（現実時間）に伴って魔法界の時間も経過するものとし、クライシスはフロントや他の議場の人物、及び他の議場の決定によって引き起こされることもあれば、参加者自身の手で他議場に対して引き起こすことも可能とした。会議は着席討議＋非着席討議で 1 タームとし、基本的にはタームごとにクライシスが発生する仕組みである。参加者によるコマンドもターム終了ごとに処理され、次タームまでにクライシスとして反映される設計となっている。また両議場の戦略会合は定期開催の設定で、1 タームにつき 1 日分の会合を開催するものとした。すなわち、とある 1 日を切り取って会議を開催する形式を起用している。

長くなるので詳細な設計については割愛するが、クライシス・コマンド関連の特徴的な部分に関しては以下で言及しようと思う。

まず参加者が提出することのできるコマンドについて、おおまかに以下に分類されはするものの作戦遂行上の計画及び手段は特に制限されず、また原作で描写があるものに関してもそれに従う必要はないものとした。

①襲撃及び防衛

闇側の襲撃及び光側の防衛作戦を提出することができる。

②交渉

双方の議場に存在しないアクターとの交渉をコマンドとして提出することができる。

③戦闘員の特別補てん

戦闘員の補てんを特別で行うことができる。

④政策立案

法改正や新たな組織の構築等を行う場合はコマンドとして提出することができる。

⑤日刊予言者新聞

プレスとして発信してほしい情報を流すことができる。

⑥その他

複雑なコマンドや上記に当てはまらないもの。

提出は上記で分類された Google フォームにて行い、受理の可否や成功/失敗判定については、会議趨勢や原作などの背景知識及びフロント内で事前に決定した諸設定に則り確率計算も用いつつ判断するものとした。参加者は多様な戦略をとることが出来るものの、（やはり何かしらのルールが存在しないとゲームは成立しないため）必ずしもすべてが受理されすべてが成功するわけではなく、フロントが規定したゲームルールの中で戦略を戦わせなければならない仕組みである。

フロントが規定したクライシス・コマンド関連の諸設定に関しては、参加者に開示すべきと判断し資料として配布したものもあれば、フロント内での共有にとどめたものも存在する。例えば（他にもいろいろとあるが）以下のような設定は事前に参加者に通達された。

- ・襲撃/防衛可能な地点...地点を設定し事前に開示・制限しないと、両議場の戦力がぶつからない事態が多発し、ゲームとしてのおもしろさが減少してしまうため。

- ・各アクターが秘密裏に有している特殊コマンド...例えば「吸魂鬼の能力を 1/4 に(2回)」など、原作における各アクターの描写を加味した特殊能力を付与することで、魔法力の設定だけでは補えない能力の補足を行った。これは主に、①原作に忠実な設定に近づける ②戦略設定の選択肢の拡大 を狙ったものである。

反対に、各参加アクター及び味方につけられる魔法生物などの戦力の数値や確率計算の方法などは開示しなかった。その理由としては、①ゲーム性を担保するため ②「壊されても壊れない会議」を作成するため の2つが挙げられる。①について、あらゆる数値を公開してしまうと戦略に対しての結果が容易に予測できてしまい、ゲームとしてのおもしろみが薄れてしまう。またある程度手探りに、かつ実験的に戦略を試す必要がある設計を採用した方が、情勢の変動する回数も増加することになるというメリットがある。

次に②に関して、「会議目的」の項で先述した通り、本会議の醍醐味はその自由度の高さにある。しかし戦略の多様性をフロントが承認するということは、裏を返すと「会議が壊れる可能性が高い」ということでもある。否、むしろ会議が壊されることを前提に会議設計を行わなければならないとさえいえよう。（なおここでいう「会議が壊れる」は片方の議場が圧倒的に不利な状況に追い込まれる事態を指す。）しかし会議自体は2日間継続させなければならない。すなわち、「会議が壊されても（＝戦力や情勢に大きな偏りが生じてしまっても）、壊れない（＝会議自体が終了してしまう事態は避ける）」だけの胆力をもたせるために、一定程度フロントがゲームをコントロールできる装置を設ける必要があった。そのためデリに開示しない戦力の数値的な側面で、定数と変数を織り交ぜることによって変数の部分でのゲームコントロールを可能とし、2日間会議が継続できるような設計を行った。

3. 会議の経過

今会議では、フロントから BG 内で「予測される論点」の提示はしたものの、参加者はそれに縛られる必要がなく自由に議論することができるオープンアジェンダを採用した。その点、会議序盤で明確に対立が生じている光議場では特に議論の展開が難しかったことだろう。同議場では以下のような論点を中心に会議が進行していった。

- ・例のあの人が復活したか否か
- ・アズカバンからの脱獄者を含む闇の魔法使いに対する対応策（行動、程度、対象）
- ・警備配置
- ・魔法使い、魔法動物に対する交渉

はじめこそ上記の 1 つ目の内容で議論が停滞していた光側だったが、なんと 1 ターン目のコマンド処理の結果光側が壊滅的な被害を受けたことにより、図らずも危機感が生まれ一定の結束が見られた。

闇側においては基本的に襲撃の際の戦略策定や戦力の拡大が議論の俎上に上がり、議長のもと大きな対立は生じず会議が進行していった。

序盤の決定が後に大きく響く結果となった行動としては戦力補充が挙げられる。今回は闇側の方が戦力拡大のための交渉に乗り出すのが早く、光側がそれに追随する形となった。交渉に結果が伴うためには数ターンを要する必要がある、必然的に乗り遅れた陣営が不利になる設定であったため、その点に関しては闇側に有利に働いた。

情勢に大きな変動が見られたものとしては、闇側参加アクターの光側による捕縛と、魔法省の陥落を特筆すべきだろう。前者に関して、それ自体が情勢を大きく変えるものではなかったものの、そのアクターの奪取/警護を巡って後の各陣営の戦略策定に大きく影響を及ぼした。後者に関しては、闇側勢力の多大な戦力投入をもってして光側の重大拠点である魔法省が陥落してしまい、魔法界に 2 つの政権があるという、いわゆる謎の「南北朝時代」が到来した。その結果、とりうる（もしくはとるべき）戦略が大きく転換したことは言うまでもない。

なおフロントからして（おそらく参加者としても）特に興味深く感じたのは、割と早期の段階で光側が全体主義的な政策に方針転換し、会議が進むにつれて加速していった点である。それに付随した政策立案がコマンドとして提出され、闇側も対抗策を講じるといった展開が見られた。

まとめると、参加者が柔軟かつ自由な発想で戦略を講じ会議を進めてくれた帰結として、会議全体を通して原作とは大きく異なる情勢を楽しむことができたといえるだろう。

4. 会議総括・課題

会議目的を参照して今回の会議を総括しよう。まず①について、参加者から「気軽に参加できて楽しかった」「軽めのクライシスというものに参加したことがなかったが、今回参加してみて意外にも楽しめた」のような声をいただけて、私としても満足しているところである。気軽に参加できる会議を開催することによって、通常会議以外におけるもぎこっか一同士のつながりを深める機会を提供することができ、模擬国連の一種のコミュニティとしての在り方を提示することができたのではないと思う。

次に②について、昨年も痛感したところではあるが、やはり自由度の高さを追求するのは容易ではない。設計段階においても会議当日においても、この点は常にフロントの頭を悩ませ続けた。先述したように「壊されても壊れない会議」を実現した点では評価できるが、コマンド処理の際に時間が必要となってしまうこと、解釈の違いによってコマンドにおける戦略に対する見方が参加者とフロント間でずれてしまう事態が発生したことなどは反省すべき点である。

昨年から改善された点としては、昨年の参加アクター（例えば主人公ハリーなど）をNPC化することで、戦略策定の際の選択肢の多様化と会議設計における矛盾点の解消をみることができた。またフロントの人員を増加させることで物理的にコマンドやプレスの処理能力をあげたり、昨年の気づきをコマンド処理計算の仕組みに組み込んだり、さらには当セクにコマンド処理をお任せできるように、背景知識を必要としない、単純計算のみのコマンド処理方法を確認したりという作業も行った（のは私ではなく他のフロントメンバーなので非常に感謝しています）。

会議全体を振り返ってみると、反省点は未だにあるものの、SWWという議題及び会議設計事態はほぼ完成形に近づいているといって良いだろう。会議の切り取り方次第で難易度や所要時間も調節可能なため、研究会会議のアクティビティなどにも活用できるのではないかと個人的に思っているところである。またフロントや参加者をはじめとして、当セクや見学の方々など多くの人の支えによって成立した会議だったと心から実感している。はるばる遠方から駆けつけてくれた同期、急なお誘いに応じてくれた後輩、忙しい中力を貸してくださった先輩には頭が上がらない。模擬国連会議の存続はコミュニティにおけるつながりがあってこそではないかと、と未来に思いを馳せ、この章を締めくくろうと思う。

模擬国連研究所 論題『国益について』

『模擬国連研究所』では、毎編ごとに指定した論題について寄せられた寄稿を掲載する。

模擬国連会議のための包括的行動指針（一）

文責 七戸純¹⁰

目次

1. はじめに
2. 国益
 - 2.1 国益とは
 - 2.2 根本的国益
 - 2.3 短期的国益
 - 2.4 国益策定の意義
- 以上本号——
3. 戦略
4. 戦術
5. 作戦
6. 実例
7. 最後に

1. はじめに

模擬国連において強い人と弱い人がいるのはなぜだろうか。そもそも何をもって強い、弱いと評価するのだろうか。面白いことに、会議準備や行動など、その根幹たるものはそれぞれのデリによって千差万別である。流派が存在するわけでもなく、個人個人が己のスタイルで臨んでいる。

もちろん、例外も存在する。あの研究会は議論議論が強いなどの「伝統」が。しかし、それはあくまでも伝統であり、伝承である。各々の会議において、非常にありがたいことにレビューを書き、参加者に公開する奇妙なデリも存在するが残念ながら多数派ではない。か

¹⁰ 国立研究会老メン。ただし、この文書における見解は個人のものであり、所属する研究会やフロントなどの組織、グループを代表するものではない。

つて Covid-19 無きころ、技術は種々の交流における口伝によって引き継がれていったという。しかしそのような伝統さえも、それこそ神・超神メンから口伝で伝わるのみである。

感染状況によっては、会議がオンラインで開かれることが珍しくない現状、口伝に頼るのではなく明確に残る形で何かを伝えなければならない。これは強さを求めることだけが目的ではない。旧メン以上、場合によってはもう新メンも感じているかもしれないが、模擬国連は続けていくことが非常に難しい。これは、加入者が少ないこと以上の問題である。理由は何だろうか。あえて一側面を抜き出すならば、負担が大きいことだろう。一回会議に出るだけで授業のレポート一本以上のリサーチや思考が必要となる。しかも、その方法は本当に基礎的なルール以外、見て学ぶことと経験することでしか得られない。恐ろしいことにどこにも包括的ガイドラインが存在しない。¹¹これでは気軽に参加できないし、一度離れてしまうとその敷居から復帰も難しい。

これは模擬国連の持続可能性に強く影響する。模擬国連の合間に人間をしているような一部のデリを使いまわすことで会議を成立させているならば、模擬国連というコミュニティはいずれ消滅するだろう。私は模擬国連を愛する一人のもぎこっかーとしてそのような未来を見たいとは思わない。故に、自らの包括的な行動指針を文書の形式でこのように残すこととした。願わくはこれに触発され、多くの考えが世に出んことを祈る。

一点、本論を始める前に注意事項を述べておきたい。これから、模擬国連における会議行動を戦略・作戦・戦術の3つの次元に分けて論じる。¹²これらは、軍事における概念と親しい意味で用いる事となるだろう。これは筆者が軍事に興味があるというのももちろんあるが、もともと模擬国連において戦略・戦術などの言葉が用いられており親和性が高いことも理由の一つである。軍事に疎い読者には申し訳ないが、この点だけご承知おき願いたい。

¹¹ この文章の一部は 2022 年夏に書かれており、出版時の状況を担保しない。

¹² 基本的にこれらの概念は以下の文献を参照のこと。(大木, 2022)

2. 国益

2.1 国益とは

まず最初に国益について記す。国益の策定に失敗すれば、いかに戦略、作戦、戦術が優れていたとしてもその根幹たる国益が間違っているとは決して強いデリとはいえない。

では、そもそも国益とはなんだろうか。様々な定義があるだろうが、ここでは以下の定義を用いる。

国家あるいは国民社会にとっての最良の価値、利益であり、それは、国家、特に政治指導者たる対外政策決定者がその対外行動において追求すべき価値であり、政治指導者の対外行動基準として機能すべきもの¹³

これは、衆議院における逢坂議員の質問注意書で出てきた定義であり、対する内閣の答弁もこれに則っている。更に興味深いことに、日本の国益もその答弁に記載されている。

我が国の国益とは、まず、我が国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすることである。また、経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとする。そのためには、海洋国家として、特にアジア太平洋地域において、自由な交易と競争を通じて経済発展を実現する自由貿易体制を強化し、安定性及び透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現していくことが不可欠である。さらに、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護することも、同様に我が国にとっての国益である¹⁴

また、これは TPP 交渉におけるやりとりの一環としてなされた応答であり、以下の内

¹³ (逢坂, 2015)

¹⁴ (安倍, 2015)

容も記されている。

自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々と経済連携に関する二十一世紀型の新たなルールをアジア太平洋地域に作り上げること、そして、同地域の活力を取り込むことで我が国の力強い経済成長を実現すること、また、美しい田園風景、農村の伝統・文化、国民皆保険制度を基礎とした社会保障制度といった世界に誇るべき我が国の国柄を守ることなど¹⁵

これらの文章はどのように読み解き、そして分類できるのだろうか。

2.2 根本的国益

根本的国益とは議題に限らない、より一般的な価値、利益だと言えるだろう。そこには国家のアイデンティティやイデオロギー、制度等、経路依存的な要素が多分に含まれる。¹⁶ ゆえに歴史的・地理的・軍事・経済的側面といった、巨視的な視点が必要となる。

日本の根本的国益とはなんだろうか。逆説的に根本的国益が損なわれている状態、すなわち第二次世界大戦前後を考えると良いだろう。食料を植民地に依存し、資源を東南アジア・中国大陸部に依存し、高度技術をアメリカに依存し、近隣に同盟国なく軍事に偏重していた。¹⁷ 故に、産業基盤と同盟関係を得た現在、国際的な自由貿易体制の維持発展こそが日本の長期的国益と考えることができる。

実際、答弁においても「経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとする」ために「自由な交易と競争を通じて経済発展を実現する自由貿易体制を強化し、安定性及び透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現していくことが不可欠」とある。

¹⁵ *Ibid.*

¹⁶ 経路依存とは「過去のある時点で行われたランダムで偶発的な政策決定・選択やそれによって形成された制度は、制度・政策環境の変化等の初期条件が変更した場合でも、慣性（inertia）の性質により強い耐性を帯びることで変化しにくくなるという現象」のことである。（荒井, 2012, pp.134）

¹⁷ 雑なまとめ方であるため、詳しくは(奥, 2011)等を参照のこと。

2.3 短期的国益

短期的国益とは、会議の議題における具体的な国益である。ここでは TPP に特化する日本の国益となる。TPP は御存知の通り、太平洋地域における自由貿易のための協定である。¹⁸TPP は長期的国益というある種抽象的な要素をどのように具体化するのだろうか。

これは難しくはないだろう。TPP は日本の関わる自由貿易体制に寄与する。¹⁹アメリカなき TPP の維持は日本にとって非常に難しいが重要なものである。しかし、伝統・文化たる米作農家の利益、そして重要な食料・カロリー源であるコメを守る必要もある。²⁰

模擬国連における分析も大きくは変わらないのではないだろうか。短期的国益は自国理解に基づく長期的国益と議題理解に基づく議題の要素を合わせることによって分析可能である。ただし、場合によっては議題における自国の国益としての短期的国益を直接知ることができるかもしれない。その場合は逆説的に長期的国益の類推や、その短期的国益の検証に用いることで、より深い自国理解、ひいては会議行動をとることが可能となる。

2.4 国益策定の意義

国益を確立することは会議行動に大きく資する。会議想定は十分にすべきではあるが、往々にして思いもよらない事態が発生する。その場でとっさに会議行動を変えねばならないこともあるだろう。その際、基盤となるのが国益である。最終的に何を目指さねばならないのか。何を優先し犠牲にできるのか。何が何でも守らねばならないものは何なのだろうか。このような問いに対して早く対応できることが最終的な結果に資することは言うまでもないだろう。

¹⁸ これは模擬国連のための文書であり、TPP における日本の分析をする論文ではないので詳細は省き、概観するに留める。

¹⁹ 正確には国際自由貿易体制と FTA は矛盾する点もあり、この点において短期的国益は長期的国益の精密化と考えることもできるだろう。(関根, 2013)

²⁰ ただし、農協は日本国内の政治主体にとって重要な支持基盤であり、国内事情も鑑みる必要がある場合も少なくない。この点において、模擬国連の分析はネオリアリズムというよりもネオリベラリズムに基づいている場合が多いといえる。

また、長期的国益と短期的国益を十分に分けて考えることも重要だろう。会議中は国益を達成できたと思いこんでいても、レビューや事後メンターで今後の影響について指摘されたことはないだろうか。²¹他国の行動に違和感を覚えたことはないだろうか。目先の利益に飛びついて最終的に失敗しては元も子もない。とはいえ、長期的国益だけを見ることもまた、議場に存在する意味を失ってしまう。強制的に参加せざるをえない一部の会議を除き、当該会議に参加し何かをなすことが、出席する大使・代表には求められているのである。また、国内的利益を無視することはできない。デリとは国家意思ではなく政治的意図を持った政治家や公務員なのである。トップ・ミドル・ボトムとはまた違う優先順位設定の重要性はそこにある。

References

- 奥, 和. (2011, December 25). 戦時・戦後復興期の日本貿易 : 1937 年～1955 年. *関西大学商学論集*, 56(3), pp.17-40. <http://hdl.handle.net/10112/6020>
- 荒井, 英. (2012, March 28). 歴史的制度論の分析アプローチと制度研究の展望: 制度の形成・維持・変化をめぐって. *信州大学人文社会科学研究所*, 2012(6), 129-147. <https://soar-ir.repo.nii.ac.jp/records/15960>
- 関根, 豪. (2013, June 10). EU の自由貿易協定 (FTA) の特徴と影響 —環境関連条項を中心に—. *日本 EU 学会年報*, 2013(33), pp.99-119. <https://doi.org/10.5135/eusj.2013.99>
- 逢坂, 誠. (2015, February 13). *T P P 交渉における国益に関する質問主意書*. 衆議院. Retrieved September 12, 2022, from https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a189072.htm
- 安倍, 晋. (2015, February 24). 衆議院議員逢坂誠二君提出 T P P 交渉における国益に関する質問に対する答弁書. 衆議院. Retrieved September 12, 2022, from https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b189072.htm
- 大木, 毅. (2022, June 11). 「戦略」「作戦」「戦術」——戦争に勝つためには、どんな能力が必要なのか. *軍事史研究の第一人者が説く、「現代の名将」の条件とは*. 新潮社 Foresight(フォーサイト). Retrieved September 12, 2022, from <https://www.fsight.jp/articles/-/48929>

²¹ ただし、史実時点で認識しようのない点については仕方がないだろう。我々はあくまでもその時点における外交官である。

知識の扉

『知識の扉』では、編集を担当する日本模擬国連代表部研究が、模擬国連を行う上で有益と思われる知識を紹介する。

国際刑事裁判所

2023 年度日本模擬国連代表部研究 出口啓貴

ICC(国際刑事裁判所)はオランダのハーグに本部を置く常設の裁判所である。本裁判所は国際法上最も重要な違反を取り締まるために設置された。その起源は古く 1948 年のジェノサイド条約の中にはその存在が語られる。しかしこの裁判所が実態を持つこととなったのは 1998 年の国際刑事裁判所設立に関するローマ規程による。この条約により裁判所は設置され、その後 2010 年のカンパラ会議を経て、ジェノサイド、人道に対する罪、戦争犯罪、侵略犯罪に対して管轄権を有する裁判所となった。

しかし裁判所は常に危機に瀕している。第一にアメリカやロシアが非締約国であるがために、これらの国に対する管轄権を裁判所は有しない。さらに安保理との関係から政治的影響力から逃れることは難しいという現状もある。また捜査や逮捕のためには各国家の協力が不可欠である一方でスーダンのバシール大統領を訴追した時のように、必ずしも全ての事例で国家の協力を得られるわけではない。裁判所は各国の上に存在するものではない一方で力がなければ罪は裁けない。このジレンマと裁判所は戦い続けている。

ICC が関連する模擬国連の会議は多い。先述のローマ会議やカンパラ会議は過去に開催事例がある。またジェノサイド犯罪を定めたジェノサイド条約策定会議が今夏の関西大会のうちの 1 会議となっている。また多くの会議で ICC 規程がロジックとして使われることがある。

人道法、国際刑事法の結晶が、ICC である。ICC を知るだけでこの分野への知見はかなり深まるだろう。ロシアによるウクライナ侵攻でこの分野に注目が集まる今、ICC について調べてみると、また面白いかもしれない。

ヒューリスティクスとアンカリング

2023 年度日本模擬国連代表部研究 何山

人間が問題解決のために使用する思考プロセスは複数あるとされている。その中でも最も馴染み深いと言えるものは、順を負って思考のための基本的操作を行っていき解に辿り付こうとするアルゴリズムという方式であると思われる。アルゴリズムは初期状態、目標状態、操作子が明確にされている良定義問題の場合には場合には最も正確に正解にたどり着けるものであるが、良定義問題ではない問題を解決する際に重要な思考プロセスとしてヒューリスティクスがある²³。ヒューリスティクスとは、判断に用いる目標属性を、より簡単に心に浮かぶ別の属性（ヒューリスティック属性）に置き換えることで判断する方法であり、推論によらず直感を用いた判断方法であると言える²⁴。その中でもとりわけ代表性ヒューリスティクスと利用可能性ヒューリスティクスはよく取り上げられる。

代表性ヒューリスティクスとは物事を推測するにあたって、対象となる事象を、その物事が所属しているカテゴリーの代表的なものと類似していると考えて判断することである²⁵。例えば、ある人間の人物像を考えるにあたって、その者の趣味、性格、出身地などの属性と共通する属性を有する既知の知り合いと類似する人間像を有するのではないかと推測することは、代表性ヒューリスティクスの一種であると言える。

次に、利用可能性ヒューリスティクスとは、物事を推測するにあたって、その事象の属性が頭に浮かびやすいかどうかをその事象の確立に置き換えて判断することである²⁶。例えば、自身の知り合いの特徴を考えるとときに、とりわけ親しく思い出しやすい知り合い達の特徴を知り合い全体の特徴であると判断することは利用可能性ヒューリスティクスの一つであると言える。

これらのヒューリスティクスは多くの場合に有効で、かつ人間にとって可能な程度に容易な思考法ではあるものの²⁷、言うまでもなくより論理的な推論と比較して不正確な結果を導くものにはなる。問題なのは、人は今自分が論理的に推論しているのか、ヒューリスティクスに依拠して推論しているのか自覚していない場合があることである。模擬国連会議で、知らない法概念があった際に似たような名前の概念と類似したものと考えてしまうことはないだろうか。何かの提案を受けたときに、すぐに思い浮かぶ事例と同様のものであるだろうと思わず考えてしまうことはないだろうか。

²³ 鈴木常元, 谷口泰富, 有光興記, 茨木博子, 小野浩一, 芦原正, 永田陽子, 門島英俊, 八巻秀『心理学』新曜社 p109

²⁴ 大垣昌夫, 田中沙織『行動経済学——伝統的経済学との統合による新しい経済学を目指して——』有斐閣 p96

²⁵ 大垣, 田中前掲 p96

²⁶ 大垣, 田中前掲 p98

²⁷ 鈴木他前掲 p109

また、人間の心理作用にはアンカリングと呼ばれるものがある。これは人間の判断の基準が与えられた初期値に引きずられやすいという作用であり、かつてはヒューリスティクス的一种であると考えられていた²⁸。交渉でも利用されることが多いアンカリングだが、ヒューリスティクスはそのような初期値を自分に与えてしまい、様々な場で自身の判断を歪めてしまう可能性がある²⁹。このような判断の歪みは自覚することが難しい。

このように、人間の思考プロセスには注意すべき点がある。何か物事を考える際は、思考の結果だけでなく、改めて思考プロセスに注目することも大事かもしれない。

²⁸ Amos Tversky, Daniel Kahneman(1974) “Judgment under Uncertainty: Heuristics and Biases” Science, New Series, Vol. 185, No. 4157. p1128-1130

²⁹ Hsee(1998)の実験が詳しい。

名誉ある諸会員による寄稿

『名誉ある諸会員による寄稿』では、内容を指定しない自由寄稿の形式で寄せられた寄稿を掲載する。

人割会議における会議準備の手引き

早稲田研究会 38 期 ■ ■ ■ ■

1.初めに

唐突ではあるが、諸君らは人割会議というものに出たことはあるだろうか。人割会議が特殊な会議形式であることや、このような手引きを読もうと思った諸君らの動機から考えれば、多くが人割会議未経験もしくは初心者だと推察する。そこで本手引きは人割会議に出たことがない初心者向けに作ることにした。本手引きの目的は、初めて人割会議に出るデリでも必要最低限の会議準備をスムーズに行えるようにすることである。したがって、情報は最小限にして読みやすいボリュームに抑えることを心がける。人割会議経験者諸君には物足りないものになっているかもしれないが、そこはご容赦いただきたい。

人割会議における困難の一つは、デリに求められる事前準備が人割会議と通常の模擬国連とでは異なる点だろう。これは、両者の性質の違いが影響している。もちろん、多数のアクターが登場し、コミュニケーションを通じて何かしらの意思決定を行うという大枠の部分では通常の模擬国連と人割会議は共通している。一方で、人割会議はより国内情勢により大きな比重を置き、担当する個人のリサーチが必要であるという点で、通常の模擬国連会議とは異なる。本手引きでは、これらの違いを意識しつつ、情報収集・スタンス設定・戦略立案という3つの観点から人割会議における会議準備の進め方の一案を示す。

2.情報収集

人割会議に限らず、情報収集を行うにあたって最も重要なことは、情報収集の方針を事前に立てておくことである。大学生がアクセスできる情報ソースは書籍や論文、新聞記事、大学が契約するデータベースなど多岐にわたる。何の方針もなくこれらの情報の海に漕ぎ出せば、その圧倒的な情報量の中で遭難してしまうのは想像に難くない。そのような悲劇を回避し、求める情報を効率的に手に入れるには、作業の目的とそれが実際に達成されたと判断できる具体的な目標を、実際の収集作業に先立って設定しなければならない。

本章では、人割会議における情報収集を、①議題理解、②議場理解、③人物理解の3フェーズに分割する。そして、それぞれのフェーズにおいて、何を目的としてリサーチを行うべきか、どれだけの情報が手に入れば次のフェーズに移るべきか、その過程で何に注意すべきか、どのような手段が有効か、といった点をまとめることにする。

2-1.議題理解

○ 目的：会議の全体像を掴むための情報を収集すること

議場理解、人物理解のリサーチを効率的に行うためには、膨大な情報から有用な情報を手早く取捨選択することが求められる。そのためには、情勢全体を網羅するような議題理解を行うことが役に立つ。これにより、今後のリサーチで議題に関連した情報を即座に見定めるためのヒントを得ることができる。

○ 目標：議題の史実における個別の事象を時系列で整理し、把握すること

会議の全体像を把握するためには、史実の会議の展開上重要であった個別の事象を整理する必要がある。ただし、個別の事象を単に集めるだけでは、頭の中でそれらの情報が有機的に繋がらない可能性がある。そこで、それぞれの事象を時系列に整理して、会議全体を一つのストーリーとして把握することをおすすめする。さらに、個別の事象に関して 5W1H で説明できるようになっていれば完璧であろう。

○ 注意点：この段階における議題理解は広く浅くに留めること

リサーチにおける失敗として、一つの作業に時間をかけすぎた結果、終わらないという事態は頻繁に起こり得る。特に議題理解は、出てくる情報が豊富であり、やろうと思えばいくらでもできてしまう。しかしこのフェーズの目的はあくまでも会議の全体像を掴むことである。より深いリサーチは、必要であればスタンス設定や戦略立案の段階で再び行えばよいと考える。

○ 手段：BG、（概説書）

単純な説明ではあるが、このフェーズは BG に依拠したリサーチで十分である。重要な個別の事象の説明やそれらを時系列で押さえるといった整理は、多くの場合に BG において既になされているので、BG を自分なりに咀嚼することでこの段階における議題理解は十分だと言えるだろう。BG を読んでも足りないと感じる知識があるならば、その段階で初めて概説書などにあたることをおすすめする。

2-2.議場理解

○ 目的：議場内での担当アクターができることに関する情報を収集すること

この後の人物理解を効率的に進めるためには、担当アクターが当時の政府内においてど

のような立ち位置にいて、何をすることができるのかを把握しておく必要がある。そのためには、まずは議場そのものが何をすることができるのかに関して明らかにしたうえで、担当アクターが議場内でどのように意思決定に関わることができるのかについて調べる必要がある。

○ 目標①：議場で決定・実行することができる事項を把握すること

通常の模擬国連会議でも、その議場のマンデートを理解して成果文書にどこまでの内容を盛り込めるのかについてリサーチする。人割会議でも同様に、その議場のマンデートを理解し、どこまでの決定を行えるのか、また行うべきなのかに関して把握することが必要である。これは会議当日にどのような論点を想定すべきかを考える際に役立つ。

○ 目標②：各アクターの権限・権力関係を把握すること

人割会議は通常の模擬国連会議と異なり、国内における意思決定を主に模擬することになる。そのため各アクター間の権限・権力、それに基づく発言力は平等ではなく、複雑な国内勢力の調整を経て何かしらの行動を行うことになる。したがって、各アクターがどのような権限・権力を持ち³⁰、どのような役割を議場で求められているのかを把握することは、この後のリサーチでスタンス設定・戦略立案を行う際に役立つ。また、権限と権力が必ずしも一致しないことに留意しながら、どこまで踏み込んだ発言ができるのかに関してもまとめられるとよい。特に自分の担当アクターの権限・権力に関しては、フロントよりも詳しくなるくらいにリサーチすることをおすすめする。

○ 注意点：担当アクターが議場外でできることを忘れないようにすること

このフェーズでは、担当アクターが議場内でできることに関してのリサーチ方針を主に示してきたが、人割会議の多くはクライシス会議であり、コマンドと呼ばれる独自の影響工作が可能な場合がある。この場合は、担当アクターの役職から想定される権限の下、議場外でできることも存在している。議場理解に没頭するあまり、担当アクターが議場外でできることが頭から抜け落ちてしまう人もいたので担当アクターの権限と議場外での動きも同時に調べるのが望ましい。

³⁰ 特に、方針決定の権限を誰が持ち、どのような手続きで決定できるのかは重要である。例えばキューバ会議であれば、アメリカ議場は大統領の一存で方針は決定するが、ソ連議場は基本的には共産党中央委員会幹部会の多数決で決定するとされる。

○ 手段：BG、人割参考資料、当時の政治体制や政治闘争に関する書籍・論文

このフェーズにおいても、主なりサーチ手段はBGになると思われる。特に、議場で決定できることや議場における意思決定の権限は誰が持っているのかに関しては、BGに記述があると思われる。また各アクターの役職に関しては人割参考資料に記述がある場合が多いのでそれを参考にするとよい。しかしながら、会議当時の国内情勢に関しては深く触れられていない場合が多いので、形式的な権限の確認が完了した段階で、当時の政治体制や政治闘争に関する書籍・論文を読むことで議場の権力構造に関する解像度を上げていただきたい。

2-3.人物理解

議題や議場に関してはフロントやその他のデリも共通して調べるものであり、他者からの助けを乞うこともできる。しかし、特定のアクターに関しては担当するデリしか深くリサーチできない。したがって、人物理解は、人割会議の情報収集において最も重要なフェーズである。

○ 目的：担当アクターのスタンス設定を行うのに必要な情報を収集すること

人間の行動原理は、これまでの人生経験や思想、信条、性格など個人的なバックグラウンドから多くが規定されている。そのため、担当アクターの人生や性格などをこのフェーズで解像度高く調べることが、担当アクターのスタンス設定・戦略立案を行うことを容易にさせると考えてほしい。

○ 目標①：史実会議での担当アクターの行動を、その行動の理由とともに把握すること

まず調べるべきは史実会議における行動であろう。直接的に会議に関わることであるから最も重要な情報となる。担当アクターが史実会議でどのタイミングで何を行ったのかを把握しておく、戦略立案の段階で担当アクターがどのような行動の選択肢を持っているかを考えやすくなる。またこの際に留意する必要があるのは、なぜその行動をとったかを明確にしておくことである。理由を明確にしておかないと、会議中に史実の行動だからと安易に選択してしまうことになる。

○ 目標②：担当アクターの人生全体を時系列で整理し、その中での史実会議の立ち位

置を把握すること

模擬国連全体で共通することであるとは思われるが、模擬する会議がそのアクターにとってそもそもどれほど重要なものなのかを把握しておくことが必要だろう。担当アクターの人生は多くの場合は会議では終わらずその後も続いていく。模擬する会議が担当アクターの人生の中でどのような位置を占めるのかを把握するために、アクターがそれまでどのようなキャリアを歩んできたのか、そして史実の会議がその後のキャリアにどのような影響を与えたのかを明確にする必要がある。

○ 目標③：担当アクターの行動原理を規定している思想や信条、性格、人生における

重要なイベントなどを把握すること

先ほども述べた通り、アクターの行動原理を明らかにするにはそのバックグラウンドを知る必要がある。思想を把握することはアクターがどのような価値観を持っていて何を重視するかを推測するうえで役に立つ。また、性格を知ること、判断をどのようなタイミングで下すのかを推測することもできる。

○ 注意点：情報収集において、可能であれば一つの資料に依拠しないこと

手段のところでも説明するが、担当アクターの人生を知るうえでは、回顧録や評伝といった資料が有用である。特に回顧録は、詳しい情報まで書かれていることが多いし、一冊で担当アクターの人生を知ることができる。しかし、本人が書いた回顧録は、自己のそれまでの判断を正当化したり美化している場合が多く、記述をそのまま受け取るとはできない。そのため、可能であれば、担当アクターを批判的に捉えた評伝や客観的資料に基づいて記された資料などからも情報を収集することをおすすめする。

○ 手段：担当アクターの回顧録・評伝、担当アクターと史実会議に関する書籍・論文

このフェーズにおいて頼るべき資料は、担当アクター個人にフォーカスを当てた回顧録や評伝といった資料である。本人が書いた回顧録は、担当アクターの主観に基づいていることから、その人物にとって、どのイベントが人生の中で重要だったのかを推測するうえで役立つ。また、重視している思想や信条などを感じ取ることもできるだろう。その一方で、他者が書いた評伝は、その人物を客観的に捉えた情報を手に入れることができる。担当アクターの性格や弱点などは、評伝の方がより正しく捉えられるかもしれない。

また担当アクターが有名な人物であり、史実の会議で重要な役割を果たしていた場合は、

史実の会議における担当アクターにフォーカスした書籍や論文が出ていることもある。このような場合はもちろんその資料を活用してほしいが、担当アクターの人生全体を捉えたうえでより解像度を上げる目的で使用するほしい。

3. スタンス設定

どんな人間も選択を迫られたときには、それが直感的なものであれ論理的なものであれ自分なりの基準で方針を決定している。したがって人割会議において担当アクターを模擬する際にも、担当アクターの行動を規定する原理、いわゆるスタンスを事前に作成することが会議当日の俊敏で妥当な行動に繋がる。

担当アクターのスタンスを考えると、まずは人生において何を重視しているのかという普遍的なスタンスから始め、次に現在の立場において何を重視しているのか、そして会議において何を重視しているのか、という形でより個別具体的な利益を掘り下げてスタンスを形成するのが自然であろう。したがって、本章では人割会議におけるスタンス設定を、①人物設定、②利益設定(中長期)、③利益設定(短期)の3フェーズに分割してスタンス設定の流れを説明する。そして、それぞれのフェーズにおいて、何を目的としてリサーチを行うべきか、どれだけの情報が手に入れば次のフェーズに移るべきか、その過程で何に注意すべきか、といった点をまとめることにする。

3-1. 人物設定

○ 目的：担当アクターの人生における行動原理を規定すること

スタンス設定で最も重要なのがこのフェーズだろう。このフェーズでは、人物理解で調べた内容に基づいて、担当アクターの中でどのような価値観が人生の選択に大きな影響を与えているかを考えてほしい。思想や性格など、人生の中で変化することが少ない一般的な人物像を設定することで、この後の利益設定のフェーズをスムーズに進めることができる。さらに、会議中に想定していなかった選択を迫られた際に最終的な拠り所となる判断基準を手に入れることができる。

○ 目標①：担当アクターが人生において重視する価値観を順位付けして設定すること

担当アクターが人生における選択をする際に判断基準としている価値観をリストアップし、それぞれどの程度重視されているかを人物理解のリサーチ結果を基に設定してほしい³¹。

³¹ 例えば、担当アクターは反共主義という思想を持っているであるとか、敬虔なカトリックであるからキリスト教的価値観を重視しているであるとか、金銭的な利益を重視しているといった情報を入手したうえで、①反共主義②金銭的利益③キリスト教的価値観といった形で順位付けしてほしい。

ここで言う価値観には、思想や信仰している宗教、人生の中で重視している活動、金銭や地位といった実利的な利益まで様々な要素が含まれる。

○ 目標②:選択を決定する際に影響する担当アクターの性格的な特徴を設定すること

人物理解のリサーチを基に、担当アクターの性格的な特徴を設定してほしい³²。筆者の個人的な考えではあるが、人割会議において担当アクターを模擬する際には客観的に見て不合理であってもアクターの人間性も再現すべきだと考える。人間は必ずしも合理的な選択を合理的なタイミングでできるとは限らない。そのような人間の不完全性も再現してこそ人物を模擬する意義があるだろう。

○ 注意点：合理性や現代の価値観に囚われないこと

目標②でも触れているが、人間は必ずしも合理的とは限らない。それは性格のみならず価値観においても同様である。現代の我々からして理解できない行動原理で動いていることがある。当時を生きていていた担当アクターの目線に立って人物設定してほしい。

3-2.利益設定(中長期)

○ 目的：担当アクターの現在の役職における行動原理を規定すること

担当アクターが現在なぜその立場にあって、今後どのような立場をなぜ目指しているのかを明らかにして設定するのがこのフェーズである。なぜ会議当時に至るまでのキャリアを歩んできたのかという点を、前フェーズで設定した人物像から考えてほしい。これによって、担当アクターが思い描くその後の理想のキャリアが分かるので、その理想にたどり着くために選択の場面で何を行動原理にしているのかを予想することができる。さらにはキャリアという具体的な場面で人物像を捉え直すことで、設定した人物像が妥当なものなのか検証することもできる。

○ 目標①:担当アクターが重視している政策領域と理想としている長期的なキャリア

パスを設定すること

人物設定から導き出される結果として、担当アクターがどのような政策領域に興味を持っており、その結果として最終的にどのような立場になりたいかという点を考えてほしい。

³² 例えば、楽観的なのか悲観的なのか、優柔不断なのか即断即決なのかといったように選択する際に影響しそうな性格をピックアップしてほしい。

長期的なキャリアを想定することができれば、理想的なキャリアを歩むことを目的として、模擬する会議でどのような功績を上げることがその理想に繋がるかを考えることができる。

○ 目標②:担当アクターの現在の役職がキャリアパスの中でどの地点にあたるのかを

設定すること

現在の役職が担当アクターにとって満足なものなのかということを明らかにしてほしい。理想のキャリアパスを順調に歩むことができる地位にあれば、その役職で功績を上げることが重要になる。一方、キャリアが順調でない場合は、自分のライバルとなる人物を蹴落とすといったことも中長期的な利益となるだろう。また、利益設定(短期)の目標②にも繋がる点ではあるが、現状の役職において対応している政治問題の中で、今回の会議が担当アクターにとってどれほど熱心に取り組むに値するのかも同時に考えてほしい。

○ 注意点:史実における会議後を意識しすぎないこと

史実の結果を見てしまうと、どのような方針を立てれば担当アクターにとって利益になるのかを先読みしてしまう。しかし、そのような方針は、会議前の担当アクターが設定する方針として不自然になる場合がある。当時の担当アクターが理想とする将来を実現するためにどのような行動をとるのかを、担当アクターの人物設定から妥当な形で導き出してほしい。

3-3.利益設定(短期)

○ 目的:担当アクターの会議における行動原理を規定し、体得すること

会議の論点になりそうな問題において、どのような判断基準で選択しているのか理解してほしい。さらに、その判断基準を体得できていれば、会議当日は迷わず行動できる。人物設定で設定した担当アクターが重視している思想や考慮すべき性格、利益設定(中長期)で設定した重視している政策や望ましいキャリアパスが今回の会議とどのように関係しているかを考えれば、体得すべき判断基準を明確にすることができる

○ 目標①:担当アクターが理想としている会議の結末を設定し、アクターの行動原理

を体得すること

これまでの人物設定や利益設定(中長期)で規定された担当アクターの行動原理から、理想

の会議の結末を考える。ここで重要なのは、結末そのものではなく、その結末に至るまでの過程である。会議の開始時点と会議の理想的な結末の間には、担当アクターの行動原理から導出される選択の積み重ねが過程として存在している。担当アクターの人物設定や中長期での利益設定から、どのような選択をすれば担当アクターらしいのか、担当アクターにとって利益になるのかという点を考え、自分にインストールしてほしい。

○ 目標②: 担当アクターが今回の会議を他の政治問題と比べてどれほど重視している

のか設定すること

デリにとって模擬する会議が唯一解決すべき政治問題であるといっていよい。しかし、担当アクターにとって当該会議は数ある政治問題の中の一つに過ぎない。この問題における取り組み方がアクターの今後のキャリアに与える影響を考えれば、興味のない政治問題でリスクのある行動は取れない。また国家のリソースが有限であることを考えれば、興味のない問題に国家のリソースを多く割くのは望ましくないと考えるのが自然だろう。そこで、担当アクターがどれほどその議題に興味を持っているのかを明らかにすることで、どこまでリスクを取った行動ができるか、どこまでその問題に国家のリソースを割くのが望ましいかを基準として設けることができる。

○ 注意点：次善の結末や最終的には譲れない点も考慮しておくこと

会議は自分が思った通りに進むことはない。そこで、最も理想的な結末だけでなく、それよりも劣るが望ましい結末や許容できる最低限の結末なども考慮することが重要である。特に、これだけは譲れないという利益を設定しておくことで、絶対に避けるべき選択を回避できる。また、様々なシチュエーションを考えておくことで、会議当日に自己の利益に関わる選択を迅速に決定することができる。これにより、時間がタイトなクライシス会議においても、決断にかけける時間を節約し、有用な事前準備ができる。

4.戦略立案

戦略に関しては『模擬国連会議ガイドブック 第4版』にも先輩諸氏が多様な戦略観を示してくださっており、その中から自分に合うものを選び、カスタマイズしてもらえればよいと思う。しかしながらそれで終えてしまうのも怠慢だと思われるので、人割会議という前提において筆者の個人的な戦略観を軽く示しておこうと思う。

人割会議の多くがクライシス会議であることを考えると、大戦略を立てたとしても具体的な行動計画のレベルにまで事前に落とし込む必要はないというのが筆者の個人的な考え

である。なぜならば、クライシス会議においてはそもそも戦略の前提となる情勢が刻一刻と変化してしまうからである。どんなに優れた戦略も使えなければ何の意味もない。もちろん、このような場面ではこのような戦略を用いる、相手がこう出るなら自分はこうするといったシミュレーションが完璧にできるならば問題ない。しかしながら、事前に綿密な戦略を立ててしまったがために、当初想定していなかった場面でも事前の戦略に囚われて失敗するという場面を何度も見てきた。そうなるくらいならば、限られたリサーチ時間は戦略立案以外の作業に割くべきだと思う。とはいえ、何の方針もなければ会議で迷子になってしまいかねない。そこで、筆者がクライシス会議に出るときに気を付けていた点を以下の4つにまとめたので、適宜参考にしてほしい。

1つ目は、その会議の目的を明確に定義付けることである。利益設定(短期)で決めた内容がそのまま会議の目的になるので、それを達成するにはどうしたらよいかを会議中は常に自分に問い続けてほしい。

2つ目は、会議における主導権を握り続けることである。会議において自分に有利な流れを作るには、自分から動いて会議の主導権を握るのが最も確実な方法である。そのためにできることがそのまま戦略になるだろう。議論のファシリテーションで流れを作るもよし、議場にとって有益な意見を提供することで他のアクターからの信頼を勝ち取るもよし、その手段は様々である。

3つ目は、自分が持っているカードは何かを把握し、常に新しいカードを作りに行くことである。クライシス会議ではコマンドという形で情勢に影響を与えることができる。その場で行使可能なコマンドや議場で使える交渉材料は会議における自分の持ち札である。このカードが多ければ多いほど、自分の選択の幅は広がるし、不利な状況に追い込まれたときにそもそもの前提となる情勢をひっくり返すことも可能である。したがって、現状のカードを把握することはもちろんのこと、思い付いたことはその場でコマンドに落とし込んでフロントに相談して新たなカードを作ることも重要である。

4つ目は、対立するアクターの不測の行動を警戒して邪魔することである。対立するアクターも常に会議の主導権を握ろうと画策してくる。その動きを警戒して、それを阻止するための手段を考え、自分にとって都合の悪い戦略に嵌められないように気を付けるべきである。このために議場で何ができるかを考えるのはもちろんのこと、コマンドで議場外からどのように影響を及ぼすことができるかを考えることも必要である。

5.終わりに

この手引きは、人割会議という特殊な会議形態において、どのように事前準備をするべきかのヒントをまとめたものになる。筆者が人割会議に出るうえでの重要そうだと考えた事前準備の要素を抜き出して手引きの形にしたのであり、不十分な点や読者諸君に合わない部分があると思われる。したがって、この手引きをそのまま用いるのではなく、自分なりに

カスタマイズして使ってほしい。

人割会議には人割会議にしかない魅力がある。筆者自身は何度も人割会議を経験し、その魅力を感じてきた。例えば、人割会議の魅力の一つとして多角的な視点の確保がある。人割会議は、ある情勢に対して、国家的なマクロな視点のみならず、一個人というミクロな視点を導入することができる。これは通常の模擬国連会議においてともすれば捨象されてきた国内の権力構造や利害調整といった国家の意思決定プロセスを我々に考えさせる。

また、人割会議は、人物を模擬するというよりロールプレイング色が強い点も魅力の一つだろう。一定のリサーチ期間を特定の人物に捧げる人割会議においては、その担当人物に大きく感情移入するというのはよくあることである。もちろん会議で妥当性を欠いた行動をほしないように心がけるべきだが、その人になりきって会議に参加することは、非日常的な体験として楽しさを感じられる。

この他にも、人割会議の魅力はあるだろうし、それは参加した人にしか分からないものである。人割会議は、通常の模擬国連会議と様々な点で異なっており、それが確かに初心者にとっての難しさに繋がっている。しかし、初心者の方には、臆せず挑戦してほしい。そのためにこの手引きを作成した。この手引きを作成した直接的な理由は某氏からの執筆依頼である。いざ書き始めてみると大した内容も書けないので、某氏に謝罪の連絡をして完成を見送ろうかとも思った。しかしながら、参加するハードルが高いと思われがちな人割会議に、一人でも多くの方が参加してくれるようになってほしいという思いでどうにか形にした。

この手引きが人割会議の困難を乗り越える助けとなり、諸君らが人割会議を純粋に楽しむことができれば幸いである。

模擬国連に於ける有用なリサーチ資源

協谷耕基

会議参加者としてであれ、会議作成者としてであれ、模擬国連に於いてリサーチは欠かす事を得ない。然るに前者の場合に付きリサーチを如何なる目的で何処まで取り組むべきであるかを論じられることは多いけれども、リサーチ資源の広く紹介される機会は（官見の限り）それ程多くない。

本リンク集は、会議準備慣れしていない新メン、会議作成慣れしていない新旧メン及び新メン向け勉強会を作成する旧メンを対象に、殊に有用なリサーチ資源を可能な限り簡潔に紹介する事を目的とするものである。而して本リンク集がおすすめの文献や論文の紹介までを射程に収めるものでないことは初めに断っておかねばならぬ。

【国連等会議の一次資料】

★国連関係文書検索

I [UN Digital Library](#)

全もぎこっかーの必修科目である。

[文書番号](#)の検索も当然できるけれども、キーワードで検索できて、何よりとても使いやすいのが偉い（聞かされてるか[UN-ODS](#)）

議事録から決議案から投票行動まで、国連の通常の会議であれば UN Digital Library で一次資料はだいたい集まると云っても過言ではない。

II [Audiovisual Library of International Law](#)

Historic Archives では、模擬国連でよく登場する重要文書について、概要、経緯、主要ドキュメント等が仔細に紹介されて居る。映像も貴重だと思う。会議を作る際の議題選びでも参考になるかもしれない。何れにせよ、是非とも抑えておきたいサイトである。

III [Codification and Progressive Development of International Law](#)

国連の法典化事業についての一次資料を参照したい時に使う。

そのなかでも [Proceedings of Diplomatic Conferences](#) は、国連主導で開かれた条約採択のための外交会議の文書を調べる際に便利である。殊に海洋法会議やローマ会議等は頻出議題である為、会議に出続けておれば一度くらいは踏む機会があると思われる。

★その他で特に有用な場面の多いと思われるもの

I [Reaching Critical Will](#)

核軍縮をはじめとして軍縮系会議の文書を調べるのに便利である。軍縮に特化した資源ではあるけれども、新歓に於ける核軍縮等、模擬国連で軍縮を扱う機会が多いはずなので出番は多いと云える。

【条約集】

I [United Nation Treaty Collection](#)

国連に登録された条約の正文のみならず条約の批准状況や各国の付した解釈宣言、留保なども確認する事が出来る。日常的に使用する条約集という性格ではないけれども、条約のリサーチとしては有用である。

II [主要条約集](#)

邦語で条約を参照したい時に有用である。

難点は、編者である某教授の専門分野に条約が偏っている感の否めぬ事であり、且つその射程範囲、就中武力紛争法等は模擬国連に於いて最頻出の分野とは言えない事であろうか。若干余談になるが、武力紛争法に関する条約集としては [ICRC](#) のそれが極めて優れている。

ところで、[ミネソタ大学人権ライブラリー](#)も日本語対応の条約集を出してくれているが、然るに此方は訳がボロボロである為、**絶対に参照してはならない**（と某博士が授業で云っておられた）。

また、[外務省条約データ検索](#)を用いるという方法もあるが、日本の批准している条約しか出てこない事には注意を要する。

（斯くして邦語で条約集を参照したい場合には『国際条約集』か『ベシック条約集』を買うのがよいという結論になってしまうのである）

III [Yale Law School Avalon Project](#)

条約集というよりも寧ろ歴史文書の資料集という趣だが、市販の条約集に載っていない条約、国連に登録されていない条約の大量に紹介されている事は注目に値する。

【二次資料のリサーチ】

二次資料に付いては、BG の参照しているもの及びフロントの薦めるものから手を付けると良い。そのうえで、自身で資料を探す場合には以下が参考出来るが、二次資料を読み尽くすというのは現実的な想定ではなく、妥協が肝要であることは肝に命じておかねばならぬ。

I 邦語文献及び論文

カタログを検索するには、[国立国会図書館サーチ](#)、[CiNii Research](#)、[D1-Law.com](#) 等が利用できる。

検索で見つかった資料の収集手段としては、**大学図書館**の利用が基本にして第一に取り組むべき手段である。併しながら、自研究会に同じ大学のもぎこっかーのある場合に、蔵書の奪い合いの生じることには覚悟をせねばならぬ。

論文資料の中には、インターネット上で本文を入手する事の出来るものもある。上述のカタログ検索をしたサイトに於いて可能な場合もあるが、その他としては、[学術機関リポジトリデータベース](#)、[Google Scholar](#)、[J-STAGE](#) 等が便利である。また、存外 google で検索をかけたらファイルが落ちている場合もある。

II 外国語文献及び論文

カタログの検索は、[Peace Palace Library](#) の[カタログ](#)や [OAister](#) 等を利用出来る。

本文の入手については、[HeinOnline](#)、[ProQuest](#)、[Persée](#) (フランス語資料) 等を参照する事が出来る。Iで挙げた [Google Scholar](#) も同様に利用可能である。

また、若し上述の [Peace Palace Library](#) に金を払えるのであれば、Licensed Databases を通じて多くの資料を入手する事が出来る。

【上記以上にリサーチ資源に触れたい場合】

I 国際法学会 [国際関係リンク集](#)

国際法から国際政治に至るまで広く紹介されているので参考になると思われる。

自国リサーチを国内リサーチから掘りたい人等にとっては特に魅力的かもしれない。

II 濱本正太郎先生 [国際法・国際機構法受講生のための学習資源](#)

どちらかと云えばがつつり国際法を勉強したい人向けの構成ではあるけれども、リンク集として充実していることに間違いはない。

リサーチの仕方について by 友好フロント

第 34 回模擬国連会議全日本大会 友好関係原則宣言会議フロント

こちらの文章は、第 34 回模擬国連会議全日本大会 友好関係原則宣言会議の BG に記載したリサーチの仕方に関する付録に若干の編集を施したものであり、この度 JMUN 会員の参考に供するために寄稿するものです。

・BG を一通り読み終わった方へ

BG を一通り読み終わった後は、内容を理解できているかどうか自分で振り返ってみましょう。その際に確認しておきたい情報として、「議題/議場/設定日時」「論点解説」の 2 箇所があります。これらについて確認したい理由は以下の通りですが、何も見ずにタスクに記すことができればひとまず大まかな理解ができていると言えるでしょう。

「議題/議場/設定日時」...リサーチの対象を知るため。

「論点解説」...議場において何が争われているのか。モデ（インフォーマル）における議論対象を自分の言葉で言い表せるか。

・BG 以外の資料について

BG を読み終わった後は、二次資料にあたきましょう。ここでの目的は、争点への理解を深めることと、その中で大まかな自国や他国のスタンス理解を進めることです。ここではネットに落ちてる論文だけでなく、信頼性の高い、図書館の本や国会図書館の資料（ジュリストなど）もあたきましょう。図書館で関連する文献を読むことは知識の体系的な整理に役立ちますし、BG で扱いきれていない部分をカバーすることにつながります。その他、BG の参考文献に挙げられている文献はフロントの知識の元でもあるので、議題に直接接続する知識を詳細かつスムーズに得られるでしょう。また、議題の理解を深めるために資料を検索する際には国立国会図書館に行くことを強くお勧めします。ここは国内で発行されている全ての資料が保管されているため、単純にリサーチの効率が段違いです。数日かけてネットや図書館で議題に関する本を調べるよりも、ここで一日リサーチする方がはるかに効率良く議題への理解を深められます。利用者カードだけでも作っておくと、来館せずとも家から NDL オンライン([国立国会図書館オンライン](#))で閲覧できる資料の幅が広がるため、一回行ってカードを作ってみましょう。

大学図書館や国会図書館で二次資料を漁ったのちは、一次資料もさらってみましょう。知識無しに一次資料を読むと内容に関する理解の困難が生じたり、書かれていることに関する誤解が生じたりするリスクがありますが、一度知識を得た後は一次資料こそが会議に関する直接の手がかりとなります。例えば、友好関係原則宣言においては各国発言の議事録に加えて年次ごとの報告書が出ています（両方ともドライブにあります）。読んでみると議論

の推移がつかめるのではないのでしょうか。一次資料を探す際には UN デジタルライブラリー([United Nations Digital Library System](#))もお勧めです。報告書や成果文書などを調べる際にぜひご活用ください。

- ・ 自国に関連する資料を探す/国益を具体的に書き出す

自国理解と呼ばれるパートです。会議において、自国を理解することは、全ての会議行動の基礎になります。どんなに創造的かつ大規模な戦略を組んだとしても、自国の行動の意味を言葉で説明することができなければ、会議行動が不成功なのか大失敗なのか、客観的に判断することはできません。会議戦略について考える前に、自国について徹底的に理解する必要がある訳です。

では自国について何を理解すればいいのかという話ですが、これは**各論点における自国の立場と、それに至る背景事情**を理解することです。各論点については様々な意見が入り乱れますが、その一つ一つについて自国の意見を述べることができるのが理想です。一つの論点を細分化できていればいるほど、自国に関して調べなければいけないこともわかりますし、それを踏まえて自国の**国益を細分化**できるわけですね。細分化した国益については、その背景にある事情の考察が欠かせません。ここは一般的な議題理解を離れて自国の外務省 HP や外交関係に関する論文など様々な資料に当たる必要があるでしょう。

次に、**論点間の優先順位をつけます**。議論・交渉や成果物での順位付けとして、トップ(理想)・ミドル(妥当)・ボトム(最低ライン)の概念を活用するのが良いでしょう。どの論点を譲ることが可能で、どの論点を死守する必要があるのかを考えてみましょう。無論全ての論点で自身の立場を守れることが最も望ましいのですが、効率的な準備や、会議本番において決着を付けられなかった場合にバーター形式の交渉を行う際に優先順位の設定は必要となります。類似した事例における自国の動きを調べてみるのも役に立つでしょう。

最後に、**各論点内についても優先順位をつけます**。優先順位設定においては、議論や交渉のトップ(理想)・ミドル(妥当)・ボトム(最低ライン)の設定を行うといいでしょう。個別の論点の一つ一つでミドルとボトムを設定できていると、いわゆる自分の合意可能領域が明確になることで、議論や交渉において相手が譲歩を迫ってきたときに、どこからが譲ってはいけなくて(ボトム)、どこを落とし所とできるか(ミドル)を前提に、国益を守りながら議論や交渉を細かく行えるようになります。

また、国益追求の観点からは少し外れますが、「やってはいけないこと」に注目することも必要です。大使として礼儀を守ることや自国の立場に最低限の論理的妥当性を持たせるなど各国に共通することのほか、各国によって異なる「やってはいけないこと」があるのでリサーチが必要です。

ある程度の情報をもとに仮説としてスタンスを立てる場合、史実の自国の動きを理解し難い時や、立てたスタンスに自信が持てない時もあるでしょう。そのように情報が足りない時は無理に類推しようとするのではなく出来るだけ情報を探すことが重要です。会議で使

用可能な情報は1969年までの情報ですが、1969年より後の情報にも触れておくと、自分が仮説として立てたスタンスの正確性を確かめるのに役立つかもしれません。

- ・ 他国関係を整理する

これは実は議題理解や自国理解と並行して行える作業です。議論や自国の立場の背景について調べる中で、必然的に対立する立場や自国と異なる背景を有した国の情報を見つけることになるでしょう。整理方法の一つとしては、スプレッドシートを開き、国名を行ごとに、小論点を列ごとに記載する方法が挙げられます。リサーチをする過程で各国のスタンスをこまめに埋めていくと、どの論点で誰と誰が争うのかが可視化されやすくなります。もっとも、意見が大きく食い違っている陣営以外は主張の根拠や背景事情までを深く考察する必要は薄いです。自国と意見がぶつかりそうな国やグループの中心になりそうな国をメインで埋めていくのが良いでしょう。その過程で余力があれば他国がそのスタンスをとる理由も探りましょう。その際は、自身の推論が単なる予想にすぎないことを意識しておき、会議当日の予想外に対応する心構えをしておくことが大事です。会議本番の議論や交渉は、ある意味では自国の推論の検証と追加の推論をも目的としています。

以上のように、他国関係を整理できていると戦略を具体的に立てやすくなります。ただし、あまりここに時間をかけすぎても沼ですので、程よく自制し濃淡をつけながら浅く広く行きましょう。

- ・ 戦略を立てる

正確には国益達成のためのシナリオ想定とその中での自分の行動の想定を行う、ということです。会議は様々な目論見を持った大使によって編み出されるものであるため、他の大使の行動と言う意味でも、自分の行動の影響と言う意味でも予想通りに進むことは非常に稀です。複数パターンの会議進行を想定しておく必要があるでしょう。一方で、細かく設定された国益は、予測できない会議進行の中を燦然と照らす道しるべとなります。何よりも優先して、国益をしっかり組み立てましょう。

- ・ ロジックを組む

ここでは抽象的に、基礎となる部分をいくつかお伝えします。

1点目、**ロジックの目的を考えること**。一般に、アンモデでロジックを説得や調整に用いることも可能であるものの、ロジックの基本的な使用箇所はモデですね。モデにおけるロジックの使用例としては、例えば以下のようなものがあります。

- A.言質や合意の確保**

交渉における共通の前提を確保する(もちろん自分に有利なもの)。目標の言質や合意を設定するときは、どのような状況を導きたくてそれらを設定したかをタスクで言語化してお

くと良い。

B.合意可能領域の調整

他国がどの点を重視しているのか、どの点を主張の根拠としているのかを観察し、全て挙げ切るよう誘導する。あとは交渉で各論点を解消すれば良い。

C.自説の論理的信頼性の防衛

交渉を行う際に自国の主張や意見が軽視されてしまう状況を防ぐ。

D.グループ形成による相手の意思誘導（グルーピングで戦わせる）

どこの国とどこの国を戦わせるか。一般に相手陣営の差異を明確化させて交渉の際の柔軟性をあげたり、問題の当事国に発言させることでそれと反する意見の正統性を下げたりする。逆に自国の意見が少数派で、議場でどうしても孤立してしまうような際には、自説の背後にある共通の公理を持ち出す必要がある。

2点目、**前提と主張を正しい論理関係で結ぶこと**。当たり前の話ではありますが、実は意外と難しいものであります。まず、主張によってどのような論理を組むかは当然異なります。例えば国際法に関する主張であれば、コラムで書いたような適切な解釈手法に基づかなければなりませんし、政治的主張であればなぜその主張が正しいと言えるのか、根拠が立脚する前提から主張が国際社会にもたらす効果まで、因果関係があるのかしっかりと検討しなければなりません。

例えばある提案が国際の平和と安全の維持に資するという主張をするにあたって、国際法の観点から行う場合は国連憲章その他の根拠となる前提を条約解釈の手法に従って解釈しなければなりませんし、政治的観点から行う場合はなぜそれが国際の平和と安全の維持に資するのか、人々や国家の行動に与える影響と平和や安全との関係をしっかりと説明しなければなりません。また、国際の平和と安全の維持に対して逆に悪影響を与える可能性も考えられる場合なら、良い影響の方が遥かに大きいことを説明しなければ、国際の平和と安全の維持に資するという主張をする上で正しく論理関係を説明しているとは言えないでしょう。主張によってどのような論理関係で説明するかは当然大きく変わるので、不安になったら是非メンターなどでフロントと相談してみてください。経験則上会議本番でロジックで大きく失敗をするケースは多くの場合この部分で問題があるので、しっかりと考えてみましょう。

3点目、**他陣営でも納得できるようロジックを組むこと**。説得的なロジックとは、議場全体が納得できるロジックですが、これはそのまま他陣営が領かざるを得ないロジックを意味します。自国の意見や立場のみに立脚した主張を行なっても、言質や合意を確保することはできず、威勢がいいだけの主張になるわけですね。

それでは他陣営も納得できるロジックとはなんぞやという話ですが、これは「**共通の公理に基づいた議論をしよう**」ということにつきます。一般に主張とは、意見とそれを補強する

根拠によってなされるものですが、かみ合わない議論においては根拠が立脚する前提自体が異なっていることが多いものです。もちろん主張をすること自体は C や D の観点から素晴らしいことなのですが、それでは自国の意見を議場を席卷する意見にできるかというと、立脚する根拠が噛み合わないまま、同じ土俵に立たないままでは難しいわけです。

「共通の公理にも基づいた議論」の実例を出しておこうと思います。例えば、中国代表権の議論において「一国二代表制は、重大な国連憲章違反であるから認めてはいけない」という主張を行うとします。この主張の前提としては、「一国二代表制は一つの国から二つの代表団を出すものであり、採用すると 1 票しか持たない国と 2 票を持つ国が混在することになる」「国連の目的である主権平等原則をもとに一国一票原則は尊重されるべきものである」などが挙げられるでしょう。本稿ではこれらを共通の公理と呼んでいます。これらはつまり主張の三段論法における前二段部分を、誰もが頷きやすい一般的な事項にしようというだけの話です。大仰な言葉を使っている割には簡単だと思うので、ぜひ自分の主張を分解して細かくしておく癖をつけてください。一般的な公理として主張できない部分こそ、個別にロジックを補填すべき部分です。

4 点目、**本や論文に当たること**。特に今回は国際法関連のロジックが議場で飛び交うことが予想されるので、大まかな主張を掴んだ後はきちんと本や論文に当たり理論を理解するのが良いでしょう。体系的にまとめられた本や論文を読み、関連する知識を把握し体系的な理解をすることで、状況に応じて柔軟に主張や反論をしたり、深く突っ込まれた場合にも適切な説明が出来たりするようになります。フロントにオススメの本を聞きつつ、大学図書館や国立国会図書館を活用しましょう。

以上の内容を踏まえつつ、自分なりに好みのリサーチ方法を模索してみると良いでしょう。今後も、模擬国連を楽しみましょう。

コラム連載

『コラム連載』では、各担当者が連載形式で執筆するコラムを掲載する。

出口啓貴の大きな独り言—模擬国連と将棋—

出口啓貴

将棋、それは古来中東を起源とするボードゲームである。近世には日本に伝わり、江戸時代には現在の名人戦につながる系譜が出来上がった。

将棋棋士は常に何手も先を読み続けるという。現日本将棋連盟会長である、佐藤康光九段は『1億と3手読む男』と言われた。一手に対してとにかく深く読む、場合によっては一手に2時間近く要することもある。その一方で秒読みの終盤戦では限られた時間で最善手を導き出す瞬発力が求められる。深い思考と高い瞬発力、そして時に深夜まで及ぶ対局に耐える体力、その全てが将棋の対局には求められている。

将棋棋士の戦いは言わずもがな対局にあるが、その戦いは対局への準備からすでに始まっている。彼らは常日頃から研究を続け、対局に備える。いくつもの局面を想定し、最善手を準備していく。その局面が当日訪れるかは、分からないがとにかくいくつも、深く、準備を重ねていく。

ここまでで述べてきたように、将棋には対局時の力、そして入念な準備が求められる。これは模擬国連も同じであろう。

リサーチはどれくらい会議に役立つのかはわからない、しかし将棋棋士がどれくらい役に立つかわからないながらも当日の局面を想定して準備を重ねるように、我々も当日をちゃんと見据え、その準備をどう当日に活かすのか考えてリサーチしなければならない。

インフォーマルでは相手の主張にあわせて、自らの主張や懸念を展開していく。まるで将棋棋士が相手の一手一手に応じていくように。相手の主張への最善手は常に異なり、深く考え、自分のリサーチを使わなければならない。リサーチをそのまま使えることもあるが、相手に合わせて使わねば、それを考えねば準備は無となってしまう。将棋棋士が準備しながらも対局で考えるように、会議当日の我々もリサーチをどう使うのか考える。自分の手札を吟味し、最高の一手を導き出す。棋士が序中盤でそうするように。

コーカスは瞬発力が求められる。時間に限りがある中、緊迫した空気の中で交渉していく。インフォーマルのように相手の主張を吟味する時間はない。また同時に多くの局面で変化が生じる。それでも終わりに向けて一手一手最善手を懸命に探していく。そして即座に自らの今の一手を決める。それを繰り返して一つ一つ丁寧に進めていく。まるで詰将棋のように。広い視野をもって体力の限界の中、限りある時間で最善手を探す、棋士が終盤戦にそうするように。

そして模擬国連も長い時間戦う。朝10時に始まり夜7時ごろまで。これを2日間する。ちなみに将棋の2日制タイトル戦はこれと同じくらいである。途中にお昼休憩があり、おやつが出るところもなんだか似ている気がする。

このように将棋と模擬国連には共通点が多い。そして何より1番忘れてはいけない共通点が、人と相対しているということだ。相手は自分の思った通りに、予測通りに応じてくる

コンピューターではない。その時々で反応が変わる人である。同じ局面、同じ議論、同じ国であったとして、次の展開は同じではない。一つ一つ異なるのだ。これを忘れてはいけない。時にミスをする、時に理解に苦しむ動きをする、しかしそれに合わせなければいけない。それが人と戦うということだ。相手のミスにつられて自分がミスをすれば、負ける。それを相手のせいにしても仕方ない。何があろうと自分は最善手を打ち続ける必要がある。

将棋は準備だけでは勝てない。序盤戦略だけでも勝てない。詰将棋だけ強くても勝てない。かつて佐藤紳哉七段は羽生九段を『序盤、中盤、終盤に隙がない』と言った。羽生はどんな相手も苦しめないとされた。そして本人はどんな戦型も指しこなす。まさに最強のオールラウンダーだった。模擬国連も何か一つが抜けていても勝てない。高い総合力を有し、どんな相手にも局面でも合わせられ、多くの手札を有するもぎこっかーは強い。

もちろん個々のスタイルを否定したいわけではない。棋士の中にも菅井竜也八段や久保利明九段と言った振り飛車党の棋士や独創的な将棋を繰り出す山崎隆之八段といった個性豊かかつ強い棋士が多くいる。しかし彼らが強いのは個性が故ではなくその裏にある確かな力であることは自明だ。基礎の上の、総合力の上の、個性による強さ。それもまた人々を魅了する。個性豊かなもぎこっかーはたくさんいる。その個性は大切だ。けれど基礎や総合力を疎かにしていいことにはならない。棋士と同じように隙なき上の個性を大切にしたいと思う。

てここまでつらつらと模擬国連と将棋の共通点を述べてきた。そんな筆者であるが、別に将棋は強くない。というか弱い。見るのは好きだが、指すのはめっきりである。ただ我々が田部井代表は強いらしい。そして Twitter を見ていると意外と将棋を指す、見るもぎこっかーは多いらしい。国立の神々で将棋が流行ってるとかの噂も聞いた。将棋は面白い。見るだけでも面白い。推しの棋士を作って話をするだけでも面白い。稚拙ではあるがこの文を読んで少しでも将棋に興味を持ってくれば幸いである。

編集後記

この度、日本模擬国連公式発行物としては1巻目となる『模擬国連の探求』2023年度1-3月期会議編を発行させていただくことができました。限られた時間の中ご寄稿いただいた寄稿者の皆様、発行に協力していただいた代表部の皆様には厚く感謝申し上げます。

今巻では、4研究会2支部と2つの有志会議の会議記録を収録することができました。時代から設計まで多様でありながら、共にこれから新メンを卒業し、運営にこれから携わる方々の飛躍の機会として位置付けられていることがこの時期の研究会支部会議の特徴と言えるでしょうが、それゆえ多彩な会議でありながら会議の運営や参加について共通する示唆を残しているとも言えるかもしれません。これらの会議の参加者にとってはもちろん、気の長い話ですが来年のこの時期に会議を作ることになる未だ見ぬ新メン達にとっても参考ができる内容が多いのではないかと思います。

また、研究会支部会議以上に記録として残りにくいとも言える有志による会議について、こうしてその内容を知ることができるのは喜ばしいことに感じます。

更に、新たな試みとして設定した論題の他模擬国連一般の事項に関する寄稿を募集することになり、こうして様々なテーマの論考や解説がこの度集まることとなりました。模擬国連一般の知見や考察がこうして共有されることで、新たな視座が読者に提供されることを期待しております。

代表部研究としてこの度の編集も担当させていただきましたが、『模擬国連の探求』は2021年末に私が個人的に始めた企画が元となっており、この度より安定的な発行を可能とするため日本模擬国連代表部に編集発行を移管したものとなります。今後も『模擬国連の探求』が更にもぎこっかーの皆様の活動に貢献できるものになり、また模擬国連に関する様々な知見の共有や議論のプラットフォームとなっていくのであれば本望であります。今後ともより多くの皆様のご寄稿をお待ちしております。

2023年度日本模擬国連代表部研究 何 山

実際に行なわれている模擬国連の活動にご関心がありましたら、ぜひ日本模擬国連の公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jmun.org/>

今後とも模擬国連の発展のため、日本模擬国連の機関あるいは事業で主催される模擬国連会議で会議監督を務める皆さんには是非会議記録の寄稿をお願いいたします。

また、日本模擬国連会員の皆様には是非模擬国連研究所、自由寄稿、連載の寄稿をお願いいたします。

寄稿資格者は以下の通りです。

1. 日本模擬国連会員
2. 日本模擬国連卒業生
3. その他、日本模擬国連代表の許可を得た者

寄稿を希望される方、その他のお問い合わせは編集を担当する日本模擬国連代表部研究メールアドレスまでお願いします。

連絡先：research.dept.jmun@gmail.com

本誌掲載の寄稿に示された見解は寄稿者個人のものであり、日本模擬国連代表部あるいは日本模擬国連の見解を代表するものではありません。本誌の内容の無断転載はお断りします。

模擬国連研究雑誌『模擬国連の探求』2023 年度 1-3 月期会議編

発行日：2023 年 6 月 2 日

発行者：日本模擬国連代表部
